



## 避難判断につながる防災気象情報-福祉事業所BCPに活かす-

～令和8年の大雨時期から防災気象情報が生まれ変わります～

令和8年5月26日(火) 多賀町中央公民館ささゆりホール  
湖東地域障害者自立支援協議会 誰1人取り残さない防災支援プロジェクト研修会

彦根地方気象台

- 「防災気象情報に関する検討会」の最終とりまとめ（令和6年6月）を踏まえた新しい防災気象情報の運用を令和8年5月下旬から運用開始する予定です。
- 新しい防災気象情報では、住民の避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表します。
- この方針のもとで、情報名称の変更、警戒レベル4相当となる危険警報の新設、洪水関係の情報変更、気象防災速報の新設など、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

## 河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル5 氾濫特別警報**とし、  
(発表には、河川管理者の氾濫通報を活用)
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、  
**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。  
(レベル4 大雨危険警報を新設)

## 土砂災害

- 警戒レベル4相当は、現在の**土砂災害警戒情報**から**レベル4 土砂災害危険警報**に変更。
- **レベル3 土砂災害警報**は、3時間先※に**レベル4 土砂災害危険警報の基準に達すると予想される場合**に発表。  
※4～6時間先にレベル4基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

## 高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **気象庁**の潮位予測、**国土交通省**の波の打上げ高予測、**都道府県**の集約する地形情報等を結集し、  
国土交通大臣が**指定する海岸**について、**三者で共同して予報・警報**を実施
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

## 共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル2では「注意報」、レベル3では「警報」と**統一感を持った名称**へ。

### 施設管理者等の責務等

要配慮者利用施設や地下街等の所有者又は管理者は、それぞれの施設の設置目的を踏まえた施設毎の規定（介護保険法等）や、災害に対応するための災害毎の規定（水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくりに関する法律等）により、施設利用者の非常災害対策計画、避難確保計画及び避難確保・浸水防止計画（以下「避難計画」という。）を作成することとされていることから、施設利用者の避難が円滑かつ迅速に進むよう、平時から具体的な避難計画を作成する必要がある。また、平成29年5月に水防法と土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域）に立地し、かつ市町村地域防災計画に定められている社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設の所有者又は管理者には、避難確保計画の作成に加え、避難訓練の実施が義務付けられている（地下街等の所有者又は管理者は従前より義務化されている）。また、令和3年5月に水防法と土砂災害防止法が改正され、避難訓練結果の市町村への報告が義務付けられるとともに、市町村による避難確保計画及び避難訓練の内容への助言・勧告制度が創設されている。

施設管理者等は、施設利用者全員が安全に避難を完了できるよう、警戒レベル3高齢者等避難※等の早いタイミングから避難支援を行うことが基本である。また、避難支援を円滑にできるよう、

気象庁ホームページの早期注意情報（警報級の可能性）や時系列情報（明日までの警報等の見通し

（[https://www.jma.go.jp/bosai/warning\\_timeline/](https://www.jma.go.jp/bosai/warning_timeline/)）で警戒が必要な期間を確認するとともに、気象庁からレベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報が発表された段階から、雨量や雨域の移動等の観測値や防災気象情報等をホームページ等で確認しておくことが望ましい。

表1 避難行動の整理表

避難行動	避難先	(詳細)	居住者等が平時にあらかじめ確認準備すべきことの例	リードタイム※1の確保の有無	当該行動をとる避難情報	当該行動が関係する災害種別
緊急安全確保	・安全とは限らない 自宅・施設等 ・近隣の建物 (適切な建物が近隣にあると限らない)	・上階へ移動 ・上層階に留まる ・崖から離れた部屋に移動 ・近隣に高く堅牢な建物があり、かつ自宅・施設等よりも相対的に安全だと自ら判断する場合に移動 等	・急激に災害が切迫し発生した場合に備え、自宅・施設等及び近隣で取りうる直ちに身の安全を確保するための行動を確認 ・熱中症予防や防寒対策等の準備 等	リードタイムを確保できないと考えられるときにとらざるを得ない行動	警戒レベル5 緊急安全確保  (※津波は避難指示のみ発令)	洪水等 土砂災害 高潮 津波
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難~~~~~						
立退き避難	安全な場所	・指定緊急避難場所 (小中学校・公民館、マンション・ビル等の民間施設、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等) ・安全な自主避難先 (親戚・知人宅、ホテル・旅館等) 等	・避難経路が安全かを確認 ・自主避難先が安全かを確認 ・避難先への持参品を確認 ・地区防災計画や個別避難計画等の作成・確認 ・熱中症予防や防寒対策等の準備 等	リードタイムを確保可能な時にとるべき行動  (※津波は突発的に発生するため、リードタイムの確保の可否は個々に異なる)	警戒レベル3 高齢者等避難  警戒レベル4 避難指示  (※津波は避難指示のみ発令)	洪水等 土砂災害 高潮 津波
屋内安全確保	安全な自宅・施設等	・安全な上階へ移動 ※「上階へ移動」は、自らが居る建物内に限らず、近隣に身の安全を確保可能なマンションやビル等の民間施設がある場合に、当該建物の上階へ移動(垂直避難)することも含む ・安全な上層階に留まる 等	・ハザードマップ等で家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深、浸水継続時間等を確認し、自宅・施設等で身の安全を確保でき、かつ、浸水による支障※2を許容できるかを確認 ・市町村・地域と民間施設間で避難に関する協定を締結 ・孤立に備え備蓄等を準備 ・熱中症予防や防寒対策等の準備 等	リードタイムを確保可能な時にとりうる行動	警戒レベル3 高齢者等避難  警戒レベル4 避難指示	洪水等 高潮 (土砂災害と津波は自宅・施設等が外力により倒壊するおそれがあるため立退き避難が原則)

※1 リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、基本的には、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を完全に完了することが期待できる。

※2 支障の例: 水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ。

警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて5段階に分類した「居住者等がとるべき行動」と、その「行動を促す情報」（避難情報等：市町村が発令する避難情報と気象庁が発表する注意報等）とを関連付けるものである。

## 警戒レベル3 高齢者等避難

発令された際には、高齢者等は危険な場所から避難する必要がある。高齢者等の「等」には、障害のある人等の避難に時間を要する人や避難支援者等が含まれる。

- 具体的にとるべき避難行動は、「立退き避難」を基本とし、洪水等及び高潮に対しては、ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで自らの判断で「屋内安全確保」することも可能。

例 早めの避難が望ましい場所の例である。

- 急激な水位上昇のおそれがある中小河川沿い
- 浸水しやすい局所的に低い土地
- 避難経路が局所的な浸水や土砂災害等により通行止めになり孤立するおそれがある場所
- 突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域等

表2 警戒レベルの一覧表

避難情報等	居住者等がとるべき行動等
【警戒レベル5】 緊急安全確保 (市町村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害発生又は切迫（必ず発令される情報ではない）</li> <li>●居住者等がとるべき行動：命の危険 直ちに安全確保！</li> <li>・指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。</li> </ul>
【警戒レベル4】 避難指示 (市町村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害のおそれ高い</li> <li>●居住者等がとるべき行動：危険な場所から全員避難</li> <li>・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</li> </ul>
【警戒レベル3】 高齢者等避難 (市町村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害のおそれあり</li> <li>●居住者等がとるべき行動：危険な場所から高齢者等は避難</li> <li>・高齢者等は危険な場所から避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</li> <li>※避難を完了させるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人等、及びその人の避難を支援する者</li> <li>・高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難することが望ましい。</li> </ul>
【警戒レベル2】 レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁が単独発表または気象庁と国土交通省等が共同発表) ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発表される状況：気象状況悪化</li> <li>●居住者等がとるべき行動：自らの避難行動を確認</li> <li>・ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避難に備え自らの避難行動を確認。</li> </ul>
【警戒レベル1】 早期注意情報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発表される状況：今後気象状況悪化のおそれ</li> <li>●居住者等がとるべき行動：災害への心構えを高める</li> <li>・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。</li> </ul>

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
				指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮危険発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難！>								
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 <sup>※</sup>	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 洪水予報河川 の氾濫	大雨 低地の浸水や洪水予報 河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません。**
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しないことに留意してください。**

## 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

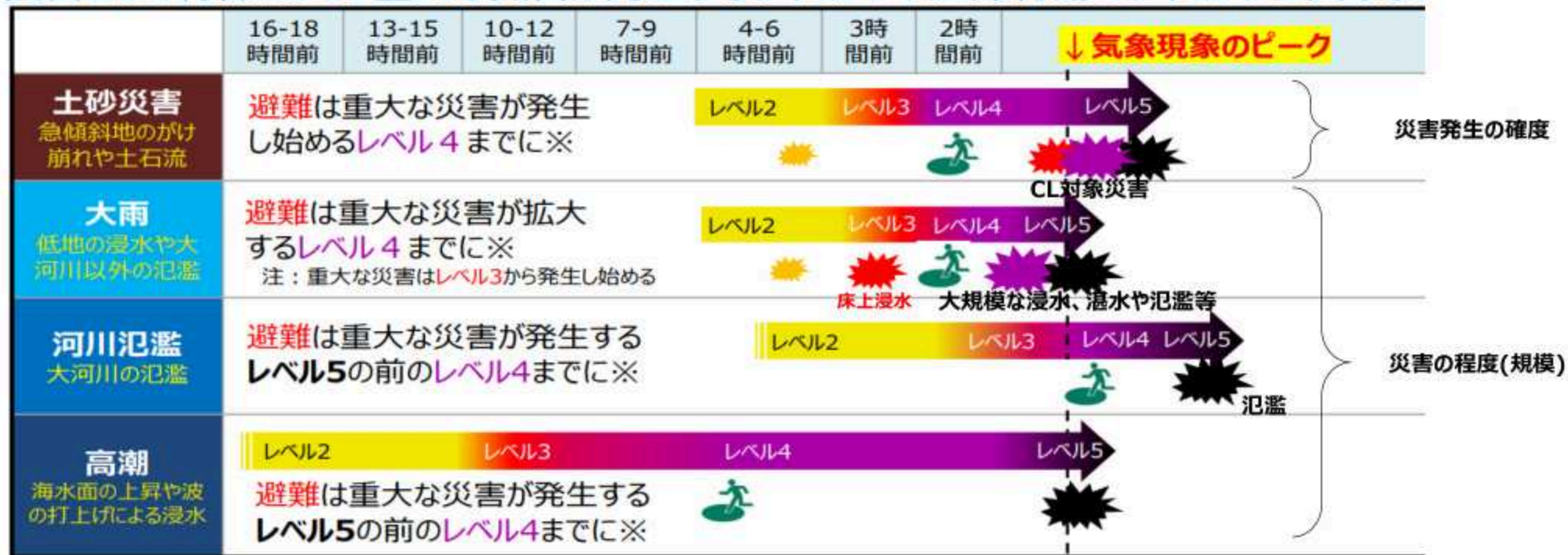
### 警戒レベル相当情報となっていない理由

警戒レベル相当情報が、住民の立退き避難に関連する情報であるのに対し、警戒レベル相当情報以外の警報・注意報等は、「社会経済活動に大きく関わる判断を支援する情報であるとも言えます」（「中間とりまとめ」より）（これらの警報等発表時には、「外出を控える、屋内で待機する」などの対応が主に実施される場合も多いなど）。これら警報・注意報等は様々な分野で活用されていますが、活用する分野によっては防災対応が必要となる現象の強さは異なるなど、これら警報・注意報等の発表は、分野によっては防災対応に十分につながらない、といった場合もあります。

これらの防災気象情報は利用者が十分に情報の意味を理解し、必要に応じて利用者が選択して利用し対応を実施する使い方が多い防災気象情報となります。

# 制度設計上の災害発生タイミングと避難等との関係

災害ごとの特徴により、重大な災害が発生するタイミングや避難行動のタイミングは異なる。



※ 暴風が予想される場合はその前までに、夜間に避難が必要な大雨が予想される場合は夕方前までに避難する。

警戒レベル・相当	とるべき行動	災害の程度(規模)	避難のタイミング
警戒レベル5相当	命の危険 直ちに安全確保	🌪️ 重大な災害 (程度:より大、確度:より高)	🚶 避難のタイミング (レベル5との相対的な関係)
警戒レベル4相当	危険な場所から全員避難	🌪️ 重大な災害 (程度:大、確度:高)	
警戒レベル3相当	早めの避難、避難の準備	🌪️ 重大な災害 (起き始める)	
警戒レベル2	避難行動を確認	☀️ 災害のおそれ	

## <現在の河川氾濫等に関する情報>

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数	約400河川	約1,800河川	-	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫
発表指標	水位(実測・予測)	水位(実測)	流域雨量指数・表面雨量指数(観測・予測)	表面雨量指数(流域雨量指数)(観測・予測)
情報名称	5	氾濫発生情報	氾濫発生情報	大雨特別警報(浸水害)
	4	氾濫危険情報	氾濫危険情報	
	3	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報
	2	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報
	1	早期注意情報		

- 河川ごとの情報(水防活動用の情報)と市町村ごとの情報(一般向けの警報等)がある。
- 気象台の発表情報に、警戒レベル4相当や5相当の情報がないものがある。
- 大雨警報・注意報は、警戒レベル相当情報としての位置づけがない。

### 基本法関連

(災害対策基本法など)

### 災害予防関係

- ・砂防法や河川法など(ハード対策)
- ・気象業務法など(ソフト対策)

### 災害応急対策関係

- ・災害救助法
- ・消防法
- ・水防法など

### 災害普及・復興等関係

警報や注意報などの防災気象情報

河川洪水予報、水防警報、水位到達情報等の情報

河川氾濫等に関する情報として、洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、これを一般向けの警報扱いとする

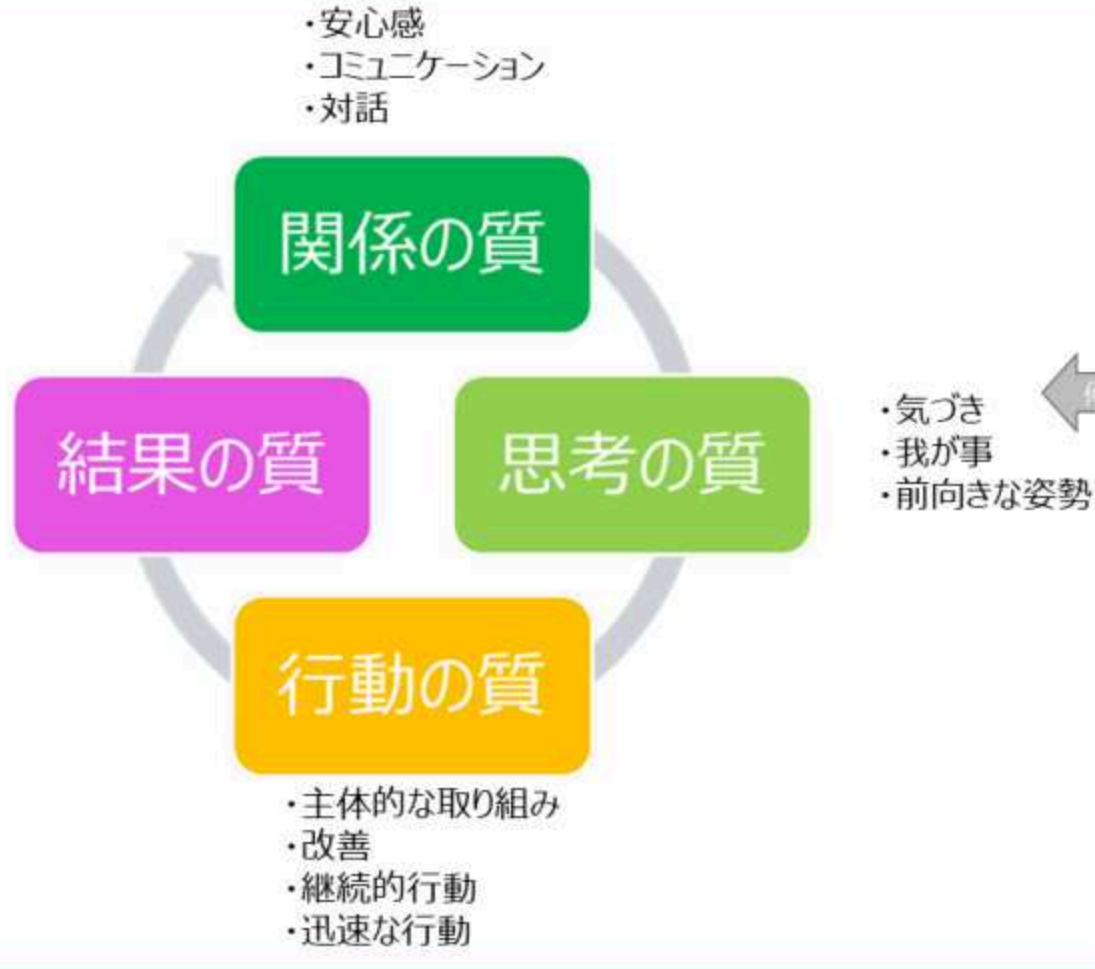
警報等の種類（数）	警戒レベル・警戒レベル相当情報	警戒レベルとの対応なし	注意報のみ
特別警報（8）	レベル5 土砂災害、大雨、氾濫、高潮	暴風、暴風雪、大雪、波浪	
危険警報（4）	レベル4 土砂災害、大雨、氾濫、高潮		
警報（8）	レベル3 土砂災害、大雨、氾濫、高潮	暴風、暴風雪、大雪、波浪	
注意報（17）	レベル2 土砂災害、大雨、氾濫、高潮	強風、風雪、大雪、波浪	雷、霜、乾燥、なだれ、濃霧、融雪、着氷、着雪、低温
早期注意情報（警報級の可能性）（6）	土砂災害、大雨、高潮	暴風（雪）、大雪、波浪	

どう伝える？  
どう活用する？

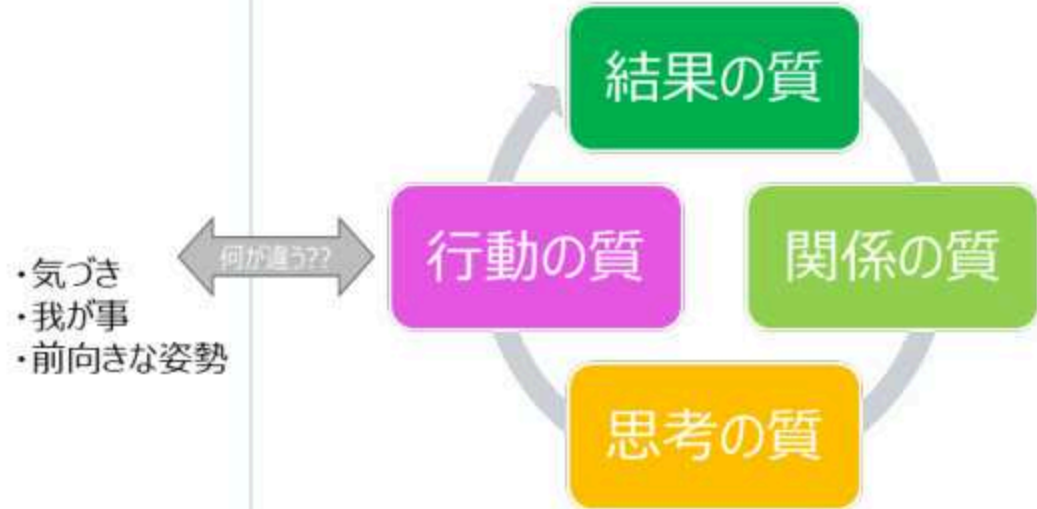
気象情報のカテゴリ（数）	括弧内のキーワード キーワードは現時点での想定
気象防災速報（〇〇）（6）	記録的短時間大雨 線状降水帯発生 線状降水帯直前予測 短時間大雪 竜巻注意／竜巻目撃
気象解説情報（〇〇）	線状降水帯半日予測 台風第〇号 大雨・雷・突風 大雪 など

その他の情報（時系列）	時系列情報 暴風域に入る確率（グラフ） 潮位予測（グラフ）
その他の情報（地図形式）	土砂キキクル、大雨キキクル（浸水、洪水） 雨雲の動き（降水ナウキャスト） 雷ナウキャスト、竜巻発生確度ナウキャスト 今後の雨、今後の雪 台風経路図、暴風域に入る確率（面） など

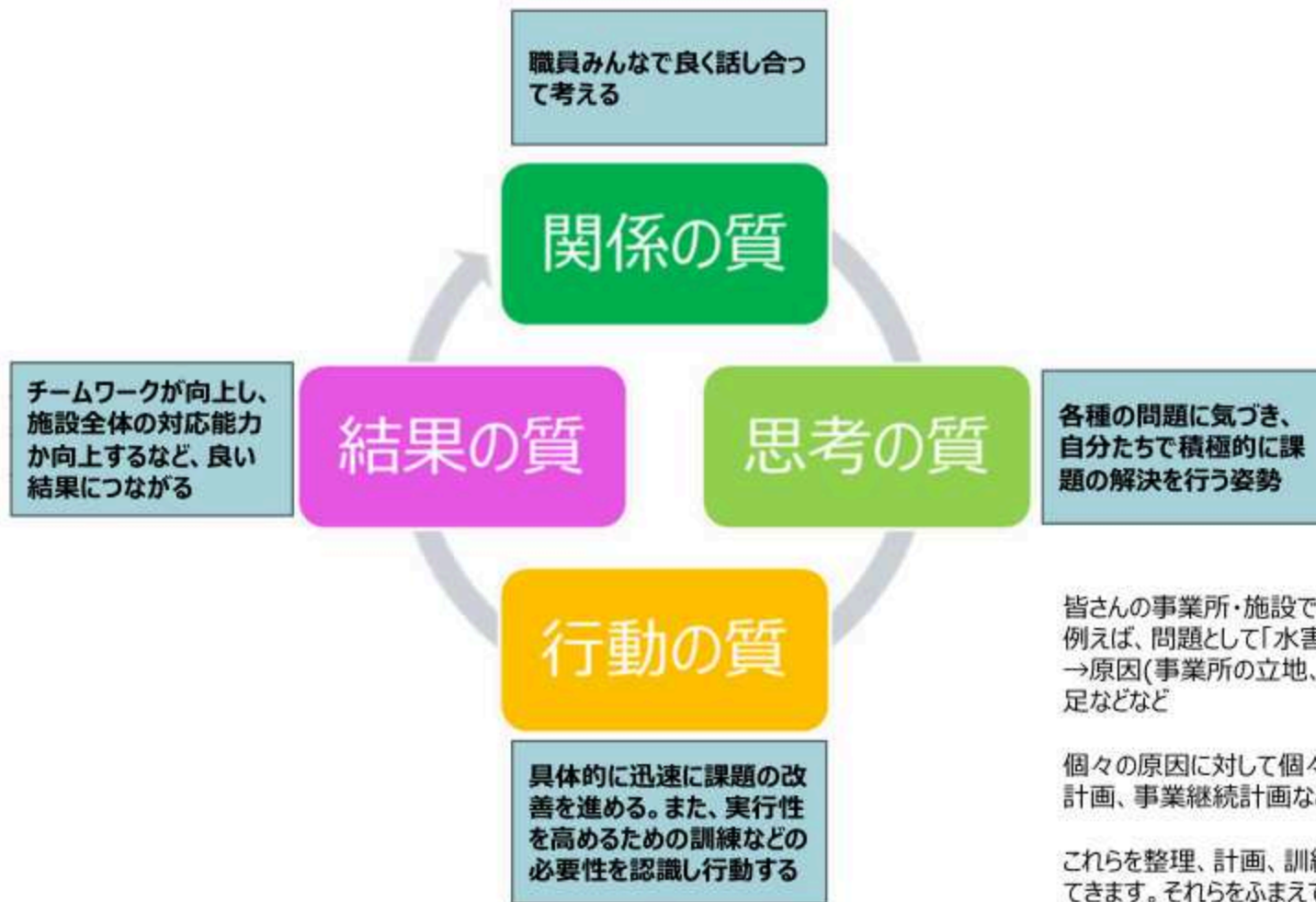
## 成功するための良い循環サイクル



## 悪循環に陥りやすい循環サイクル



## 成功するための良い循環サイクルを当てはめてみると



問題と課題の違いなどを意識しましょう!

問題→現状の状態を示しておることから、障害となっている原因をしっかりと分析、把握することが必要

課題→解決するための行動

したがって、課題解決をいきなり求めるのは無理が生じます。

問題→原因→課題→改善・解決の手順を意識しましょう。

皆さんの事業所・施設で、自然災害に対応するための問題は?

例えば、問題として「水害への対応ができていない」

→原因(事業所の立地、建物の構造、通所者の居住場所、対応するための物資の不足などなど)

個々の原因に対して個々に、課題対応をするための計画(防災計画、避難安全確保計画、事業継続計画など)を進めていくことが必要になります。

これらを整理、計画、訓練などを進めていく過程で、自所のみで解決できない課題も見えてきます。それらをふまえて他所、地域、自治体、国機関などとの連携や支援を求めている

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

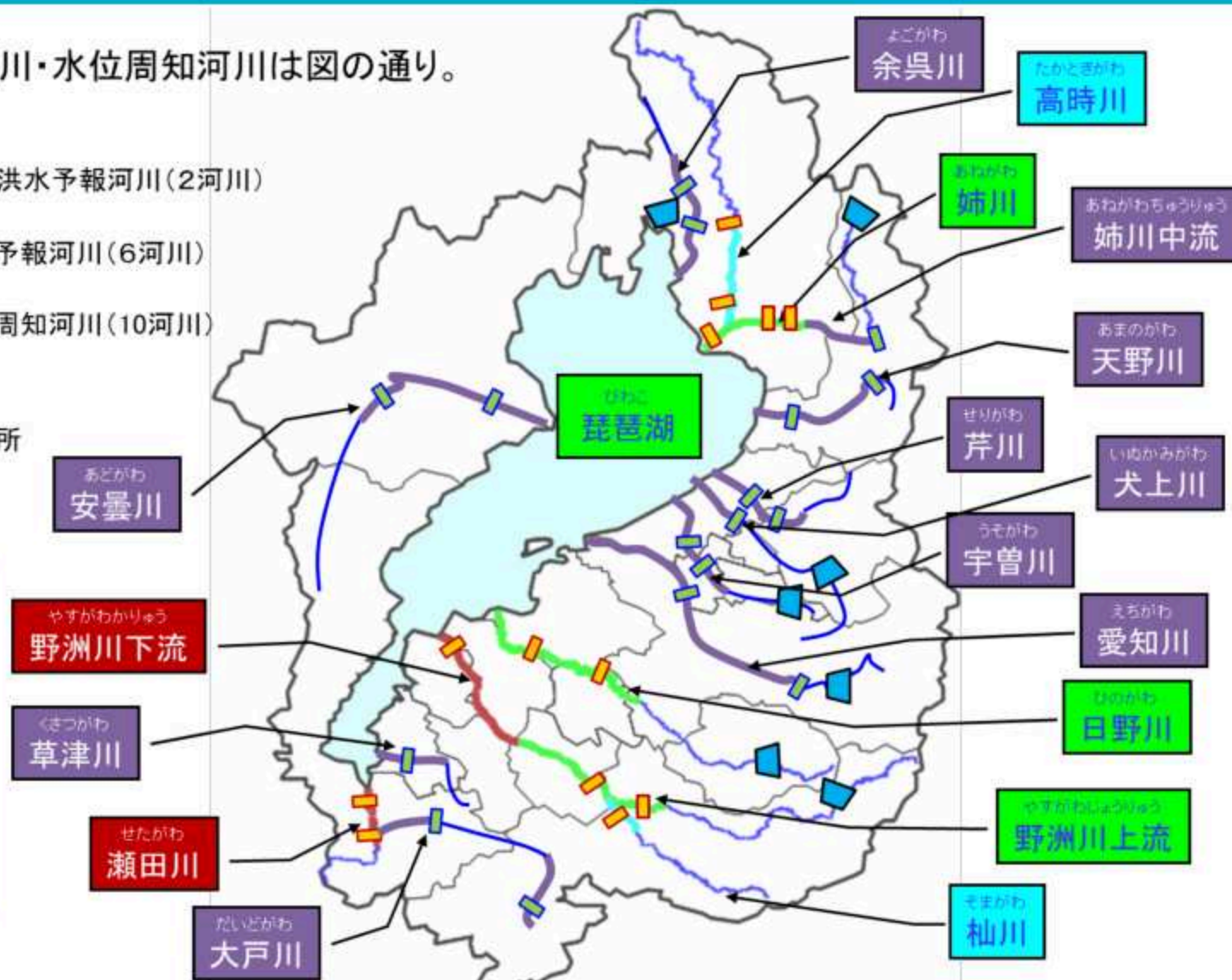
**洪水警報・注意報は廃止**

## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報			左記以外の河川も含む 洪水警報等	大雨に関する情報	
分類	洪水予報河川	水位周知河川			
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、 <b>警戒レベルとの関係は変更しない。</b>  なお、 <b>警戒レベル5相当については氾濫通報の情報をを用いる予定</b> であり、今後、運用指針をお示しする予定。	<b>警戒レベル5相当については氾濫通報の情報をを用いる予定</b> であり、今後、対象河川も含めて運用指針をお示しする予定。		
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台				气象台
発表単位	河川ごと				市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫				内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）				表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5	<b>レベル5 氾濫特別警報</b>		<b>レベル5 大雨特別警報</b>	
	4	<b>レベル4 氾濫危険警報</b>		<b>レベル4 大雨危険警報</b>	
	3	<b>レベル3 氾濫警報</b>	当面は、大雨に関する情報でも扱う。	<b>レベル3 大雨警報</b>	
	2	<b>レベル2 氾濫注意報</b>	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	<b>レベル2 大雨注意報</b>	
	1	早期注意情報		早期注意情報	

滋賀県内の洪水予報河川・水位周知河川は図の通り。

- 国土交通省の洪水予報河川(2河川)
- 滋賀県の洪水予報河川(6河川)
- 滋賀県の水位周知河川(10河川)
- ▭ ダム
- ▭ ▭ 基準水位観測所



**【洪水予報河川】**  
流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大または相当な損害を生じる恐れがある河川。河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。

**【水位周知河川】**  
洪水予報指定河川以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大または相当な損害を生じる恐れがある河川で、区域を定めて避難判断水位（特別警戒水位）を設定し、この水位に到達した旨の情報を出す河川

- 指定河川洪水予報を一般向けの警報としても扱うため、警報事項の通知に関する義務・努力義務（例えば、レベル5 氾濫特別警報を発表した場合は、気象庁は都道府県へ警報事項を通知し、都道府県は関係市町村長へ通知しなければならない）が生じる。
- 警報事項の通知として、**警報の種類**（レベル3 氾濫警報等）と**警報の対象となる予報区**（野洲川下流、姉川等）を通知する。
- 警報事項の通知という観点で関係する市町村は、当該予報区の各受け持ち区間内で氾濫した場合に**洪水浸水想定区域を含む市町村**を想定。

予報区	洪水浸水想定区域を含む市町
瀬田川	大津市南部
野洲川下流	湖南市、野洲市、栗東市、守山市、草津市、近江八幡市
野洲川上流	甲賀市、湖南市、栗東市、野洲市
袖川	甲賀市、湖南市
日野川	東近江市、竜王町、近江八幡市、野洲市、守山市
姉川	長浜市
高時川	長浜市
琵琶湖	大津市南部、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、高島市、大津市北部

野洲川下流の洪水浸水想定区域図

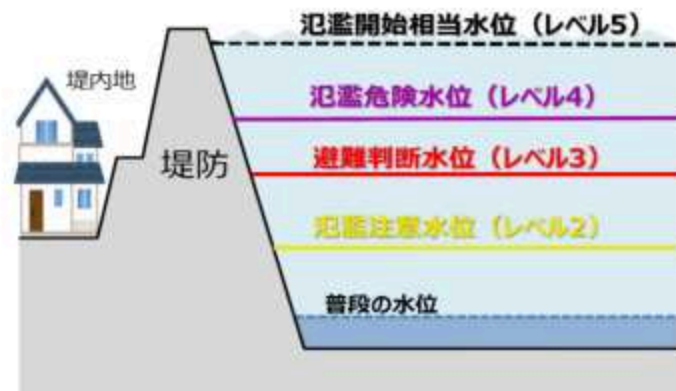


琵琶湖河川事務所ウェブサイトより抜粋

- なお、指定河川洪水予報には、基準観測所ごとのレベル情報も含まれているが、現在の電文仕様では機械判読できないため、将来的な新たな電文で対応することを検討中。

- ▶ 洪水予報河川においては、新たに洪水の特別警報として「レベル5 氾濫特別警報」を、河川の氾濫が発生又は切迫している状況と認められる場合に発表する。
- ▶ 河川巡視や河川監視カメラでの氾濫発生の確認時に加えて、河川の水位予測や施設の損壊状況などを把握した場合にも発表することを想定している。

※具体的には、「水災における緊急安全確保のための効果的な情報提供に関する検討会（水管理・国土保全局）」の議論を踏まえて決定。



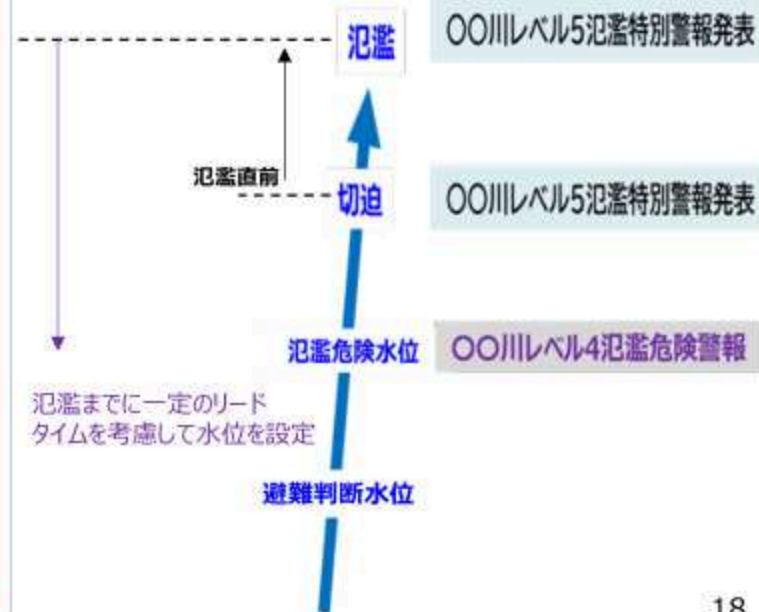
## 氾濫が切迫した状況での発表イメージ

### 【発表の概要】

- ◆ 基準観測所の水位予測も活用し、今後、氾濫する可能性のある基準の水位（氾濫発生水位）を超える水位上昇が見込まれる中で、その水位に到達するときに発表する。
- ◆ また、この発表以降も、氾濫発生を確認した場合には、従来通りレベル5 氾濫特別警報を発表する。

### 【運用開始時期】

- ◆ 洪水予報河川においては、令和8年度出水期から全ての河川を対象に氾濫が切迫した状況でのレベル5 氾濫特別警報発表の運用を開始する。

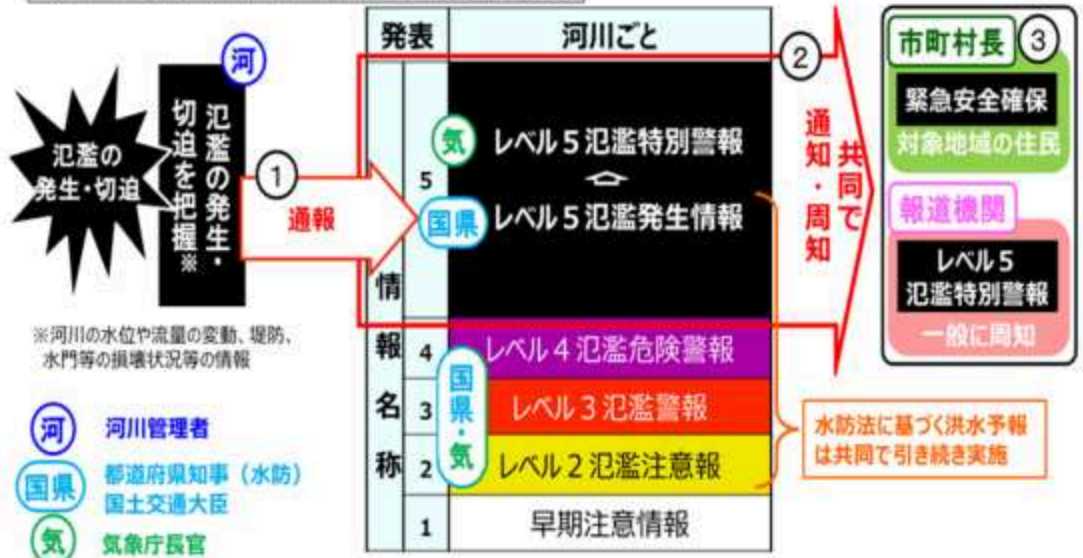


## 「河川氾濫」の注意報・警報で発表します

### 洪水に係る警戒レベル5相当情報の運用体制(洪水予報河川)

- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等は、氾濫による危険の切迫を認める場合に都道府県知事へ通報する制度を創設**  
【水防法 第24条の2第1項、第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事は**、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5氾濫発生情報を関係機関へ通知**するほか、気象庁長官の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**(河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等)を**提供**  
【水防法 第13条の4、第24条の2第2項、気象庁法 第13条の2第6項、第7項、第8項】
- ③**市町村長は**、国土交通大臣又は都道府県知事、気象庁長官からの「レベル5氾濫特別警報(レベル5氾濫発生情報と共同で実施)」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [洪水予報河川]



※河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等の情報

- 河川管理者
- 都道府県知事 (水防)
- 国土交通大臣
- 気象庁長官

気象庁による防災気象情報  
(特別警報・警報・注意報)

確認・計測情報 + 予報・予測情報

## 「大雨」の注意報・警報で発表します

### 洪水に係る警戒レベル5相当情報の運用体制(水位周知河川等)

- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等は、氾濫による危険の切迫を認める場合に都道府県知事へ通報する制度を創設**  
【水防法 第24条の2第1項、第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事は**、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5氾濫発生情報を関係機関へ通知・周知**(気象庁が発表する**レベル5大雨特別警報の発表判断にも活用**)  
【水防法 第13条の4、第24条の2第2項】
- ③**市町村長は**、国土交通大臣又は都道府県知事からの「レベル5氾濫発生情報」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [水位周知河川等]



※1 河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等の情報

- 河川管理者
- 都道府県知事 (水防)
- 国土交通大臣
- 気象庁長官

水防活動用情報もレベルを付して発表に変更  
例 氾濫注意情報(現行)→レベル2氾濫注意情報

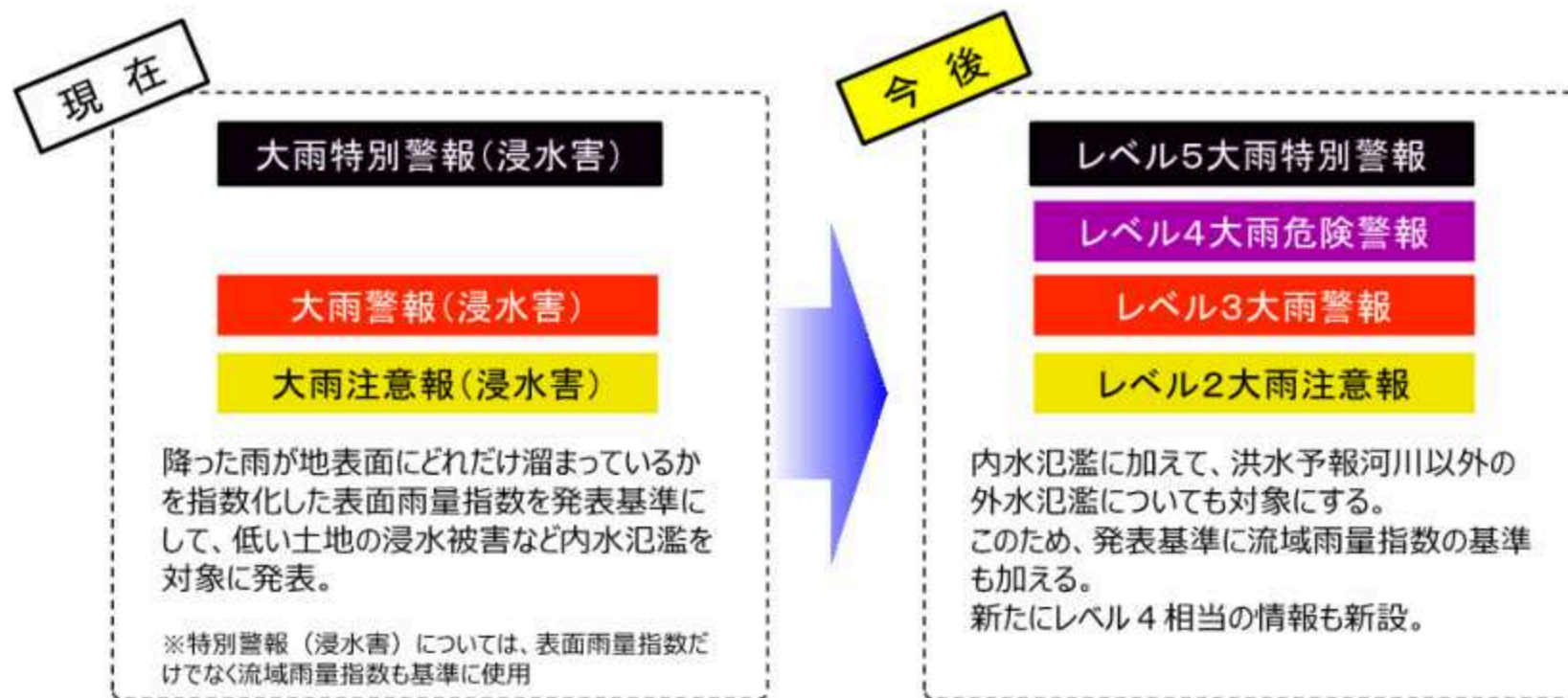
河川管理者による水位到達情報  
水防や住民が避難行動の判断などに活用する情報

気象庁による防災気象情報  
(特別警報・警報・注意報)

確認・計測情報

予報

- 現在の大雨（浸水害）の特別警報・警報・注意報をベースに、洪水予報河川以外の外水氾濫等も対象に、5段階の警戒レベルに合わせて情報発表（発表主体は気象台）。
- レベル4大雨危険警報を新たに警戒レベル4相当情報として新設。



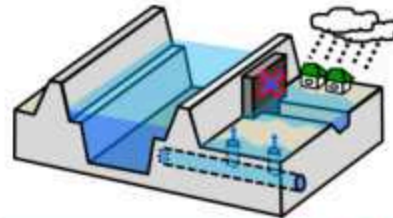
# 新たな大雨に関する情報の対象となる現象

## 氾濫型の内水氾濫



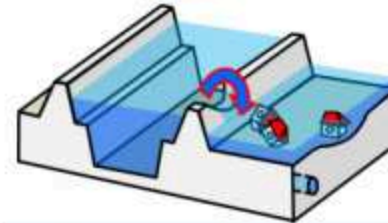
- ✓ 短時間強雨等により雨水の排水能力が追いつかず、発生する浸水。
- ✓ 河川周辺地域とは異なる場所でも発生する。

## 湛水型の内水氾濫



- ✓ 河川周辺の雨水が河川の水位が高くなったため排水できずに発生。
- ✓ 発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

## その他河川の外水氾濫



- ✓ 河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す。

情報発表に  
利用する指数

表面雨量指数

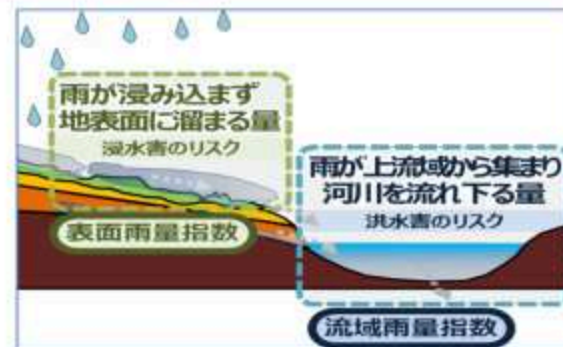
表面雨量指数 + 流域雨量指数

流域雨量指数

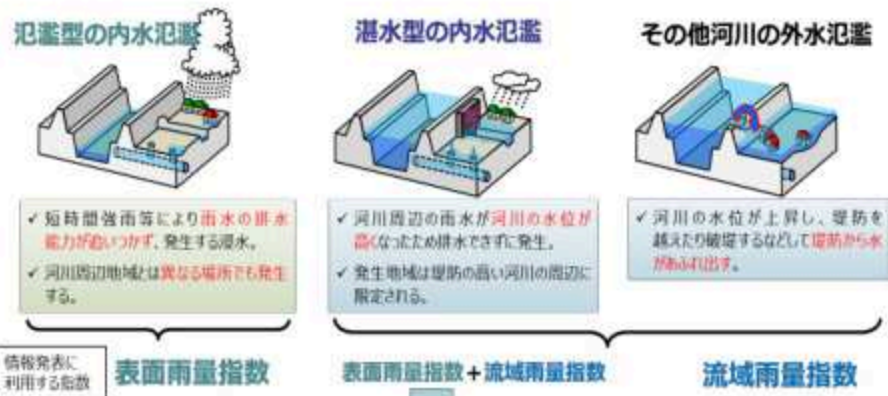
上記3つの現象のうち、いずれかの指数が発表基準を満たす場合に、市町村単位で情報発表

### <指数の概要>

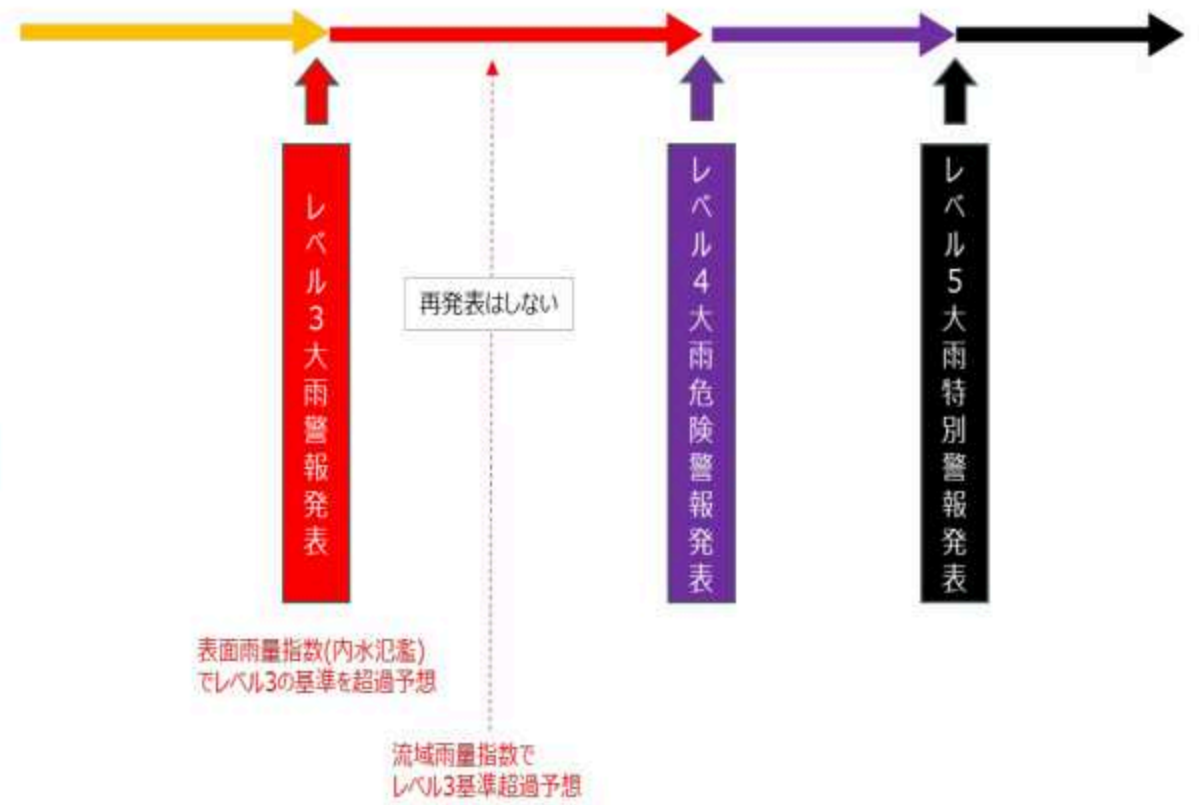
- **流域雨量指数**：河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標
- **表面雨量指数**：短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標



大雨については、三種類の災害形態を対象としています。  
違う種類の基準で超過予想となっても、再発表はされませんので留意願います。  
どのリスクが高まっているのかは、浸水・洪水キキクルなどで確認することが必要です



上記3つの現象のうち、いずれかの指数が発表基準を満たす場合に、市町村単位で情報発表



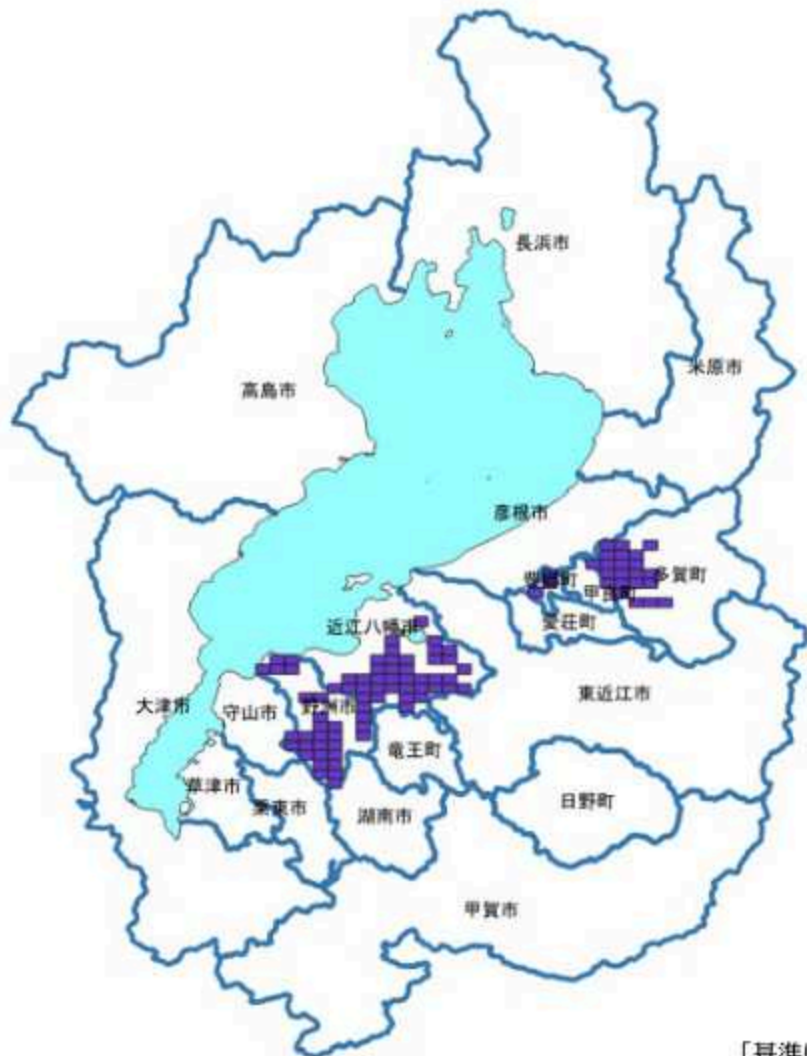
滋賀県内のレベル4大雨危険警報の対象(危険警報発表判定)となるエリア

- レベル4対象エリアは氾濫型の内水氾濫で避難が必要と考えられるエリア。エリア設定の際には、雨水出水浸水想定区域図を参考として、0.5m以上の浸水が想定されるエリアをレベル4対象とした。
- 雨水出水浸水想定区域図が2025年9月までに作成済みの市町に設定（近江八幡市、野洲市、豊郷町、多賀町）。
- その他の市町でも雨水出水浸水想定区域図が作成予定で、今後も順次レベル4対象エリアを設定する。
- 雨水出水浸水想定区域図以外でも、市町が内水氾濫により避難指示の対象と考えるエリアもレベル4対象となるが、滋賀県内では2026年出水期時点で、そのような基準で設定したエリアはない。
- レベル4対象エリアに出現した紫格子は、レベル4大雨危険警報発表の判断に用いられる。

## 氾濫型内水氾濫の基準

対象エリア内の表面雨量指数がレベル4単独基準に到達  
⇒浸水キキクルで紫格子が出現(レベル4大雨危険警報判定対象格子のみを対象としています)。改修時に対象エリアをボタン選択で表示させる予定

さらに紫格子の数が3以上となる。  
⇒対象エリア外の格子は含まない。  
避難行動の必要のないエリアは浸水キキクルで紫格子が出現していても判定に用いない(白枠以外は判定に用いない)  
※ただし、避難路などの道路冠水などにはご留意を!!



# 雨水出水浸水想定域とは

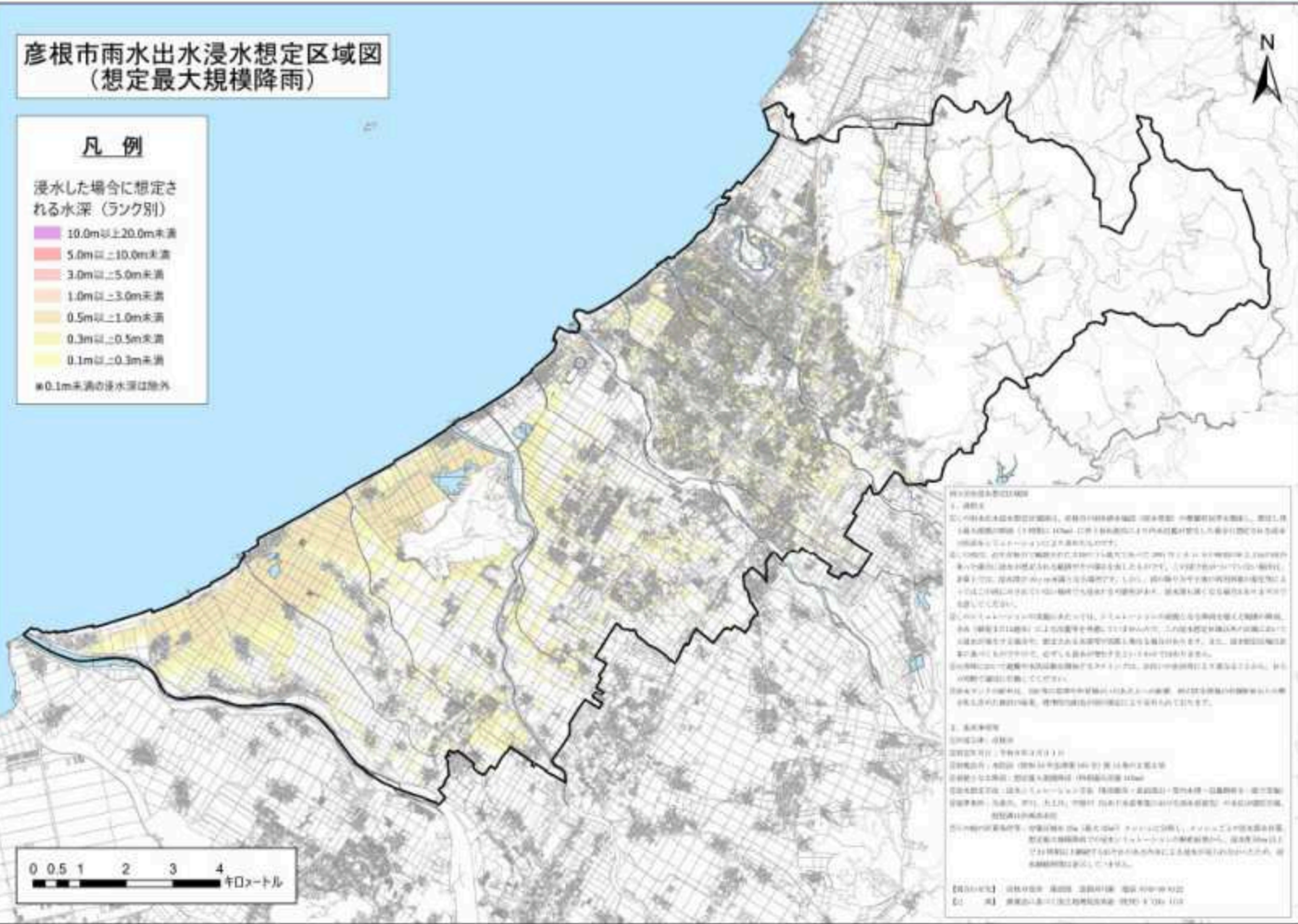
彦根市雨水出水浸水想定区域図  
(想定最大規模降雨)

**凡例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

10.0m以上20.0m未満
5.0m以上10.0m未満
3.0m以上5.0m未満
1.0m以上3.0m未満
0.5m以上1.0m未満
0.3m以上0.5m未満
0.1m以上0.3m未満

※0.1m未満の浸水深は除外



雨水出水浸水想定域とは「雨水出水浸水想定区域」の指定は、「水位周知下水道」を対象として行われます。原則令和8年3月未までに公表を義務付けられています。

最大想定降雨(1000年に一度程度の降水)による、内水浸水発生時に円滑かつ迅速な避難をしていただき、被害の軽減を図ることを目的とし、想定し得る最大規模の降雨により排水施設の排水能力を上回り、雨水が排水できなくなった場合や、放流先河川の水位上昇等により排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合に、浸水が想定される区域を示したものです。

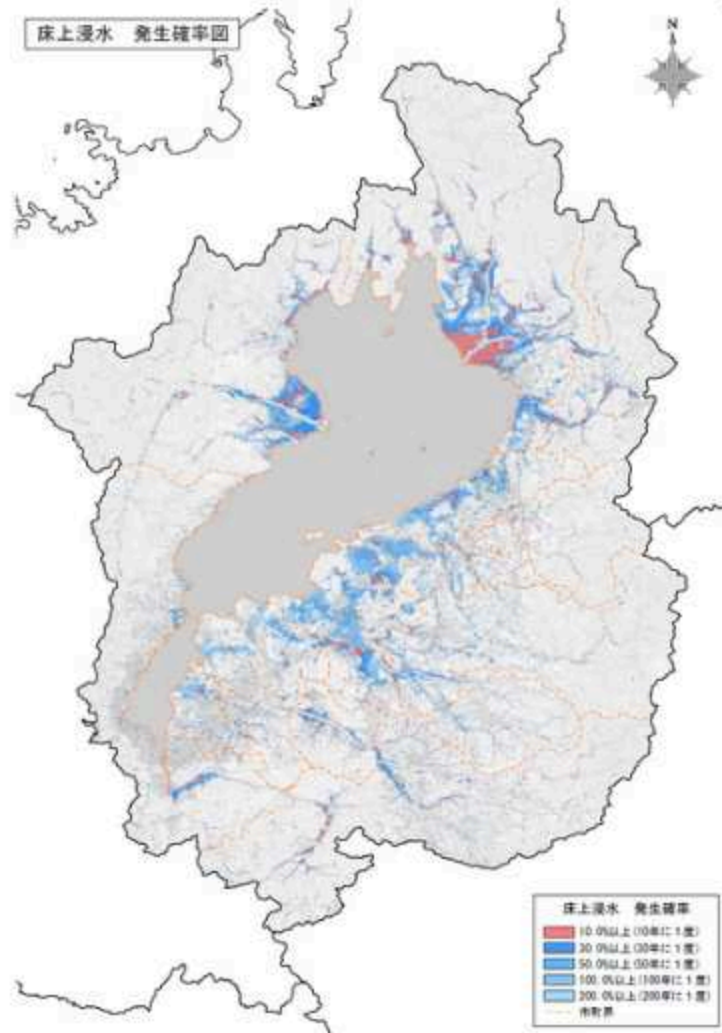
## 例 彦根市雨水出水浸水想定区域

彦根市の雨水排水施設（雨水管渠）の整備状況等を勘案し、想定し得る最大規模の降雨（1時間に147mm）に伴う雨水流出により内水氾濫が発生した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

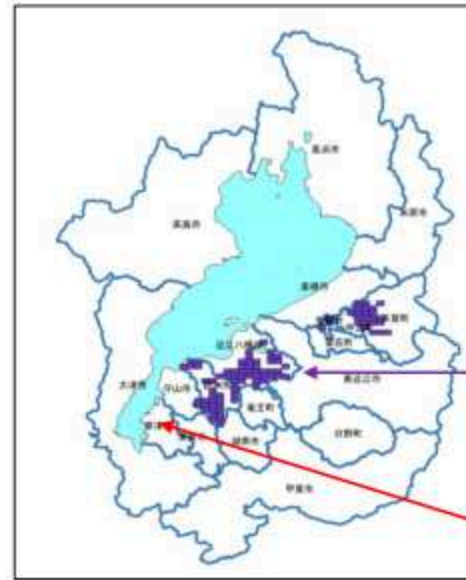
この図は、近年彦根市で観測された大雨のうち最大であった2001年7月17日の降雨の約2.3倍の雨が降った場合に浸水が想定される範囲やその深さを表したものです。この図で色がついていない場所は、計算上では、浸水深が10cm未満となる場所です。

雨水出水浸水想定区域図  
1. 目的  
2. 概要  
3. 実施概要  
4. 実施方針  
5. 実施内容  
6. 実施期間  
7. 実施場所  
8. 実施方法  
9. 実施結果  
10. 実施後の対応

滋賀県防災情報マップ(床上浸水発生確率)

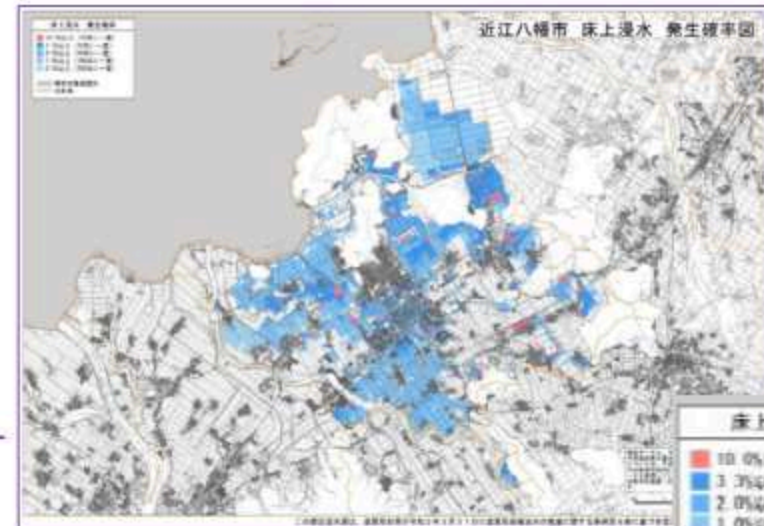


レベル4大雨危険警報(内水氾濫)判定対象エリア



令和8年5月下旬の運用開始時は、限られた市町のみには、内水氾濫に対する「大雨危険警報」は発表されません。来年度以降順次反映させていただきます。

滋賀県では、床上浸水発生確率の図にあるように、河川の氾濫や内水氾濫により、浸水しやすい低地等は各市町に存在します。「レベル3大雨警報」で内水氾濫に対して警戒を呼び掛けている場合には、今回のレベル4大雨危険警報の判定対象エリア以外の市町でも、浸水の深さなどを参考に必要に応じて警戒を強め、安全確保行動等をご検討ください。



## 滋賀県内のレベル4大雨危険警報の対象となる河川



- レベル4対象河川は、設定の際には、県が洪水浸水想定区域図を作成する際にシミュレーション対象となった河川の中から選定。ただし、洪水予報河川の対象区間は河川氾濫に関する情報の対象で、大雨に関する情報の対象とはしない。
- 左図の河川のうち紫で示した河川がレベル4対象。ただし、左図では洪水予報河川の対象区間は表示していない（琵琶湖だけは表示）。また、隣府県の河川も一部表示されている。
- 各河川は市町ごとにレベル4対象とするか否かを設定。浸水想定区域図の対象であっても、周囲に住家がない場合は、レベル4対象外とした。また同じ河川でも、市町によってレベル4対象か対象外かが異なる場合もある。
- 滋賀県内では約600河川※のうち約500河川※がレベル4対象。  
※ともに延べ数（市町をまたぐ河川は重複カウント）

### その他河川の氾濫の基準

対象河川の流域雨量指数がレベル4単独基準に到達  
⇒洪水キキクルで紫河川が出現

さらに紫格子の数が3以上となる。  
⇒対象河川以外の格子は含めない。



# 参考知識(土砂災害の種類と対象)

## がけ崩れ

平成5年8月2日  
鹿兒島姶良町の新興住宅地沿ったがけ崩れ災害  
(崩壊した斜面は、現在は砂防公園)



地中にしみこんだ雨や地震、気温の変化などによって斜面が崩れ落ちる現象を指す。

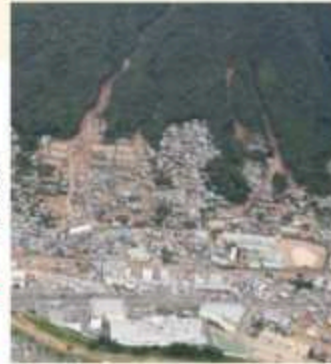
がけ崩れは土石流や地すべりと比べて規模は小さいが、**突発的に発生**するのが特徴。

都市化による丘陵地への宅地造成等により、**がけ地に隣接して生活するケースが増加**しつつあることから、**民家の近くで発生し、被害の割合が高くなってきている。**

## 土石流

山や谷が大雨などで崩れ、水と混じり合って一気に下流に流れ出す現象を指す。  
場合によっては、地震や地すべり、融雪、火山噴火による降灰後の降雨によっても起きる土石流もある。

土石流の流速は、速いもので時速60kmに達するものもあり、一瞬にして人家や畑などを飲み込む。  
土石流は川沿いを数キロにわたって移動するのが特徴。



H26広島豪雨による土石流  
(太田川河川事務所HPより)

## 地すべり



秋田県にかほ市冷沢の地すべり  
(アシア航測HPより)

特定の範囲の斜面全体が下方へ移動する現象。  
地すべりの発生は大雨を誘因とする場合以外にも、**融雪による地下水位の上昇**などもある。  
また、斜面の造成工事を行っている場合にも、バランスを崩して移動することもある。

※がけ  
定義：地表面が水平面に対し30°を超えて傾斜している土地で硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいう。  
[がけ・擁壁に関する技術基準]より

【崖崩れ】急傾斜地（高さh）の崩壊に関する過去のデータによれば、崩土の到達距離は、**全体の99%が2h未満**、かつ、50m未満。  
【土石流】家屋被害を発生させた土石流に関する過去のデータによれば、土砂堆積範囲の下端の土地の勾配は、**全体の95%が2度以上**。  
『土砂災害防止法令の解説』（全国治水砂防協会発行、平成28年1月）P76-P80

崖や溪流の付近など、土砂災害で命が奪われる危険性がある次の場所は **土砂災害警戒区域** に指定されている。

### 【崖崩れ】

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の**高さの2倍以内**の区域  
(50mを超える場合は50mの区域)



崖が崩れたときの土砂は、元の崖の高さの2倍の距離まで到達するおそれがある。

### 【土石流】

- 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で**勾配が2度以上**の区域



土石流が発生したときの土砂は、斜面の勾配が2度以上の範囲に到達するおそれがある。

土砂災害の警戒区域（イエローゾーン）・特別警戒区域(レッドゾーン)は土砂災害防止法に基づき、以下の災害に対して指定されています。

- ・「土石流」
- ・「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」
- ・「地すべり」


気象庁が発表する、土砂災害に関する情報は、**主な誘因が降雨による土砂災害を対象**としています。

また、CL対象災害の土砂災害は**多発する急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)と土石流を対象として基準が設けられています。**

「地すべり」はこれらの情報で**適切に予測は困難なため、対象災害には含まれていません**のでご留意願います。

## 【情報名称等】

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5		大雨特別警報（土砂災害）
	4	土砂災害警戒情報	
	3		大雨警報（土砂災害）
	2		大雨注意報
	1		

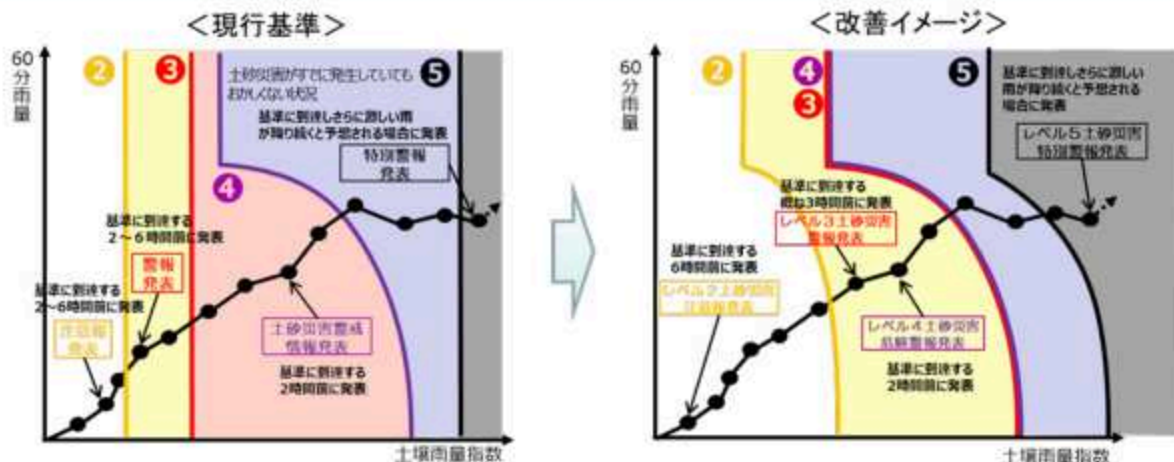


発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5 土砂災害特別警報
	4	レベル4 土砂災害危険警報
	3	レベル3 土砂災害警報
	2	レベル2 土砂災害注意報
	1	早期注意情報

- これまでレベル4相当情報は、警報等とは別系統で、情報名称も「土砂災害警戒情報」となっていますが、今後は、「レベル4 土砂災害危険警報」として発表されます※。
- 発表指標を、土砂災害警戒情報で用いている指標（土壌雨量指数と60分雨量の2要素）に統一します。

※ 「レベル4 土砂災害危険警報」に呼称は変わりますが、土砂災害防止法第27条に基づく避難に資する情報という、土砂災害警戒情報としての性質を有することは変わりません。

# 発表基準の改善（土砂災害）



※図中の黒丸は、60分雨量と土壌雨量指数を1時間毎にプロットしたもの。

- **警戒レベル5相当情報**については、土砂災害の発生確度がより高い状況を示す情報として発表基準を設定します。
- **警戒レベル4相当情報**については、発表基準の設定方法は従来と同様です。今後も基準値の検証を継続的に実施し、適宜改善を図ります。
- **警戒レベル3相当情報**については、警戒レベル4相当情報の基準（レベル4基準）に到達すると予想される時刻からのリードタイムを3時間※確保して発表します。
- **警戒レベル2情報**は、雨による土砂災害への注意を広く呼び掛ける情報として、発表頻度やレベル4基準に到達するまでのリードタイムを考慮しつつ、災害捕捉率や発表頻度が現行の注意報と同等となるように発表基準を設定します。

※：4～6時間先にレベル4基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

# 土砂災害に関する情報

## <現状>

発表指標	60分雨量 (解析・予測) 土壌雨量指数 (解析・予測)	土壌雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5	大雨特別警報 (土砂災害)
	4	土砂災害警戒情報
	3	大雨警報 (土砂災害)
	2	大雨注意報
	1	早期注意情報



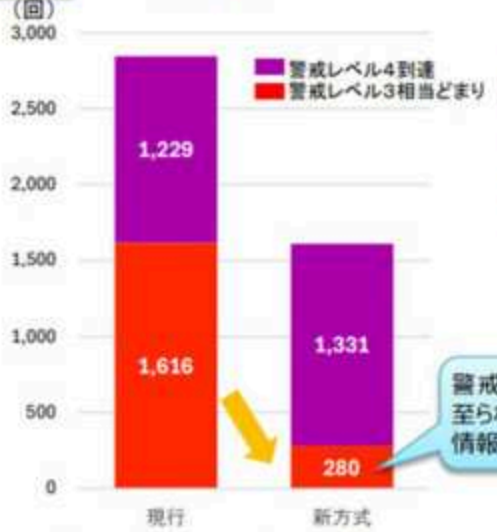
## <改善後>

発表指標	60分雨量 (解析・予測) 土壌雨量指数 (解析・予測)	
情報名称	5	レベル5 土砂災害特別警報
	4	レベル4 土砂災害危険警報
	3	レベル3 土砂災害警報
	2	レベル2 土砂災害注意報
	1	早期注意情報

- レベル3 土砂災害警報は、3時間先※にレベル4 土砂災害危険警報の基準に達すると予想される場合に発表します。
- レベル4 土砂災害危険警報の発表に至らないレベル3 土砂災害警報の発表は、現行のレベル3 相当情報である大雨警報 (土砂災害) に比べて、大幅に減ります。
- 一方で、レベル3 土砂災害警報発表からレベル4 土砂災害危険警報発表までの時間が短くなる事例や、レベル3 土砂災害警報を経ずにレベル4 土砂災害危険警報を発表する事例が増えることが見込まれます。また、キキクルは赤色の出現頻度が減ります。
- このような情報になることに留意いただき、時系列情報や早期注意情報などをあわせて確認し、状況を把握いただくことが有効です。

※4～6時間先にレベル4 基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

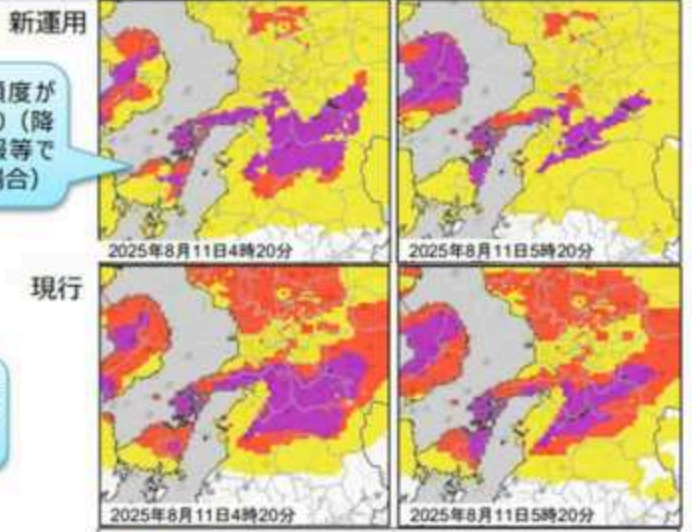
発表回数 (回)



赤色の出現頻度が減る可能性あり (降水短時間予報等で予報が難しい場合)

警戒レベル4 相当に至らないレベル3 相当情報が大幅減

土砂キキクル (表示例)



危険度の判定方法 (新運用)

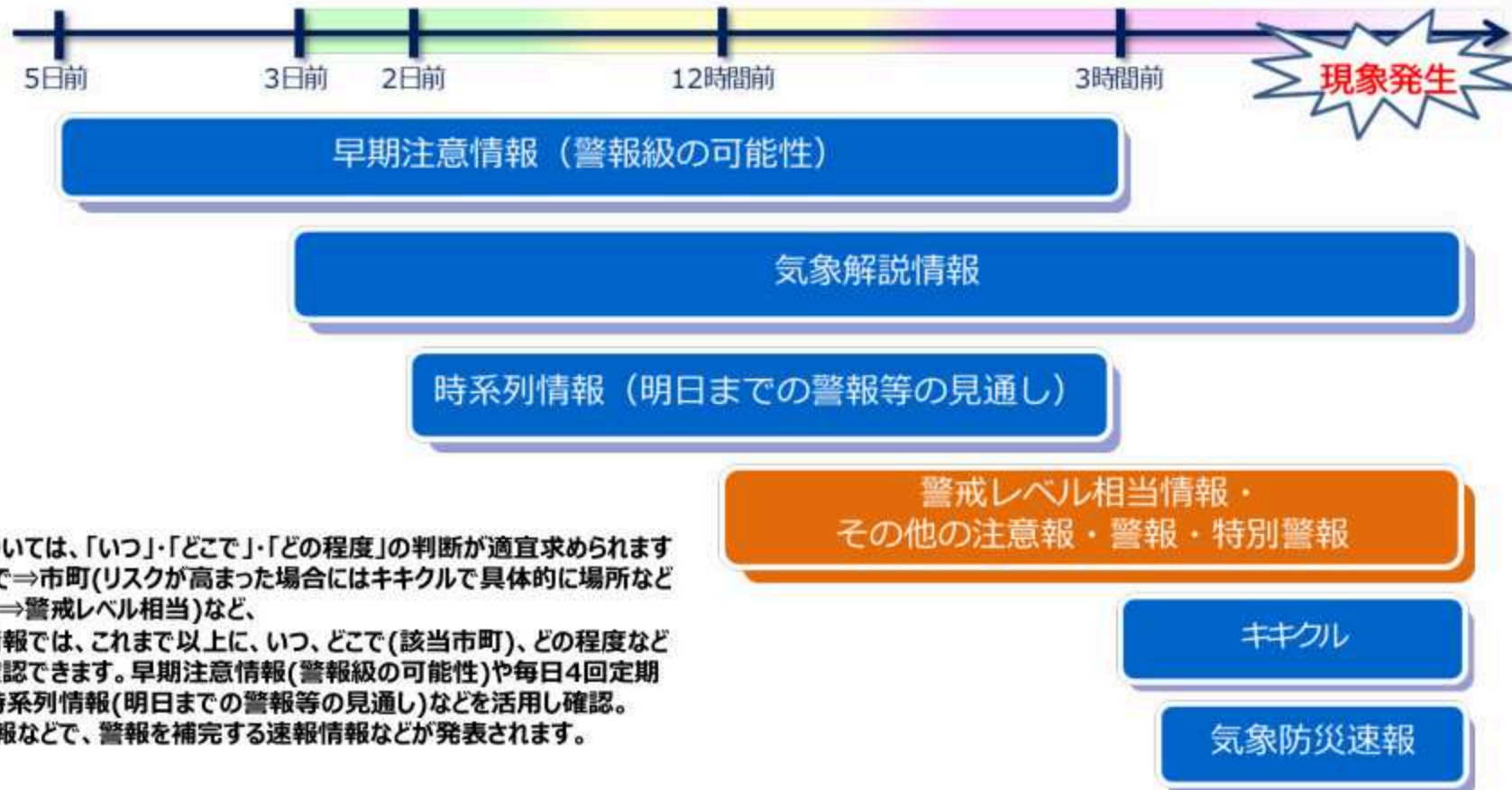
黒	実況でレベル5 土砂災害特別警報基準到達
紫	2時間先までにレベル4 土砂災害危険警報基準到達
赤	3時間先にレベル4 土砂災害危険警報基準到達
黄	6時間先までにレベル2 土砂災害注意報基準到達
白	6時間先までにレベル2 土砂災害注意報基準未達

土砂災害に関する警戒レベル3 相当及び4 相当情報の発表回数の比較 (令和5年6～9月のデータに基づく)

新方式の警戒レベル3 相当情報の発表回数は、レベル4 相当情報の基準 (CL) に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

# 段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
  - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
  - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



リスクへの対応については、「いつ」・「どこで」・「どの程度」の判断が適宜求められます (いつ⇒予報、どこで⇒市町(リスクが高まった場合にはキキクルで具体的に場所などを確認)、どの程度⇒警戒レベル相当)など、新たな防災気象情報では、これまで以上に、いつ、どこで(該当市町)、どの程度などの予測(予報)を確認できます。早期注意情報(警報級の可能性)や毎日4回定期的に発表される、時系列情報(明日までの警報等の見通し)などを活用し確認。また、気象防災速報などで、警報を補完する速報情報などが発表されます。



早期注意情報(警戒レベル1)は、5日先までの警報級の現象の可能性を発表

令和8年出水期からは、早期注意情報(警報級の可能性)を以下のように変更します。

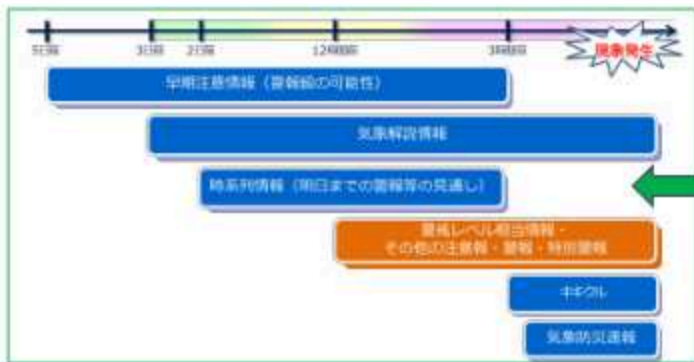
- ◆ 令和8年出水期からは、これまで大雨に含めていた土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表します。
- ◆ さらに、明後日までを対象とした情報の時間幅を次のとおり変更します。
  - ・ 明日までは、12時間または18時間の時間幅で発表していたものを6時間の幅で発表
  - ・ 明後日については、1日の時間幅であったものを午前・午後に分けて発表
- ◆ 発表区域は、明後日を、現在の府県予報区域から、今日・明日と同じく一次細分区域(滋賀県は、北部と南部)に変更します。

(現行)	1日	2日				3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24				
大雨	[中]	[高]				[中]	-	-	-

↓

(新体系)	1日	2日						3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24				
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-				
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-				

**早期注意情報をうまく活用して災害への心構えを!**



- 時系列情報は、警報・注意報に先立って気象の見通しを警報・注意報発表の地域区分(山地等の分割地域)で提供する予測情報です
- 警報・注意報の発表に関わらず、翌日までの3時間毎または日毎の気象状況の見通しを提供
- 対象要素「大雨」・「土砂災害」・「風」・「高潮」・「雷」・「乾燥」・「大雪」・「融雪」・「濃霧」・「着氷」・「着雪」・「雪崩」・「低温」・「霜」
- 毎日4回気象庁ホームページなどで（5時、11時、17時、23時）に提供  
※ 定期的な更新以外にも、当初の想定から今後の見通しが大きく変わった場合などには、必要に応じて臨時に修正情報を発表

## 現行（注意報・警報発表時に発表）

近畿市の警報・注意報（注意警報事項）	
2023年12月12日19時47分発表 彦根	
注意警報事項	南部では、強風に注意してください。北部では、雷や雪が降るに注意してください。滋賀県では、濃霧に注意してください。
近畿市の警報・注意報（発表状況）	
2023年12月12日19時47分発表	
高槻市	警報・注意報・警報の切り替え
警報・注意報(発表)	風速注意報
警報・注意報(解除)	雷注意報 雪が降り注意報
■ 大雨(発表)	■ 大雨(解除)に切り替える可能性が高い
■ 大雪(発表)	■ 大雪(解除)に切り替える可能性が高い
■ 濃霧(発表)	■ 濃霧(解除)に切り替える可能性が高い
■ 着氷(発表)	■ 着氷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 着雪(発表)	■ 着雪(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雪崩(発表)	■ 雪崩(解除)に切り替える可能性が高い
■ 低温(発表)	■ 低温(解除)に切り替える可能性が高い
■ 霜(発表)	■ 霜(解除)に切り替える可能性が高い
■ 乾燥(発表)	■ 乾燥(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雷(発表)	■ 雷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 土砂災害(発表)	■ 土砂災害(解除)に切り替える可能性が高い
■ 高潮(発表)	■ 高潮(解除)に切り替える可能性が高い
■ 風速(発表)	■ 風速(解除)に切り替える可能性が高い
■ 風速(解除)	■ 風速(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雷(発表)	■ 雷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雷(解除)	■ 雷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雪崩(発表)	■ 雪崩(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雪崩(解除)	■ 雪崩(解除)に切り替える可能性が高い
■ 低温(発表)	■ 低温(解除)に切り替える可能性が高い
■ 低温(解除)	■ 低温(解除)に切り替える可能性が高い
■ 霜(発表)	■ 霜(解除)に切り替える可能性が高い
■ 霜(解除)	■ 霜(解除)に切り替える可能性が高い
■ 乾燥(発表)	■ 乾燥(解除)に切り替える可能性が高い
■ 乾燥(解除)	■ 乾燥(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雷(発表)	■ 雷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 雷(解除)	■ 雷(解除)に切り替える可能性が高い
■ 土砂災害(発表)	■ 土砂災害(解除)に切り替える可能性が高い
■ 土砂災害(解除)	■ 土砂災害(解除)に切り替える可能性が高い
■ 高潮(発表)	■ 高潮(解除)に切り替える可能性が高い
■ 高潮(解除)	■ 高潮(解除)に切り替える可能性が高い
■ 風速(発表)	■ 風速(解除)に切り替える可能性が高い
■ 風速(解除)	■ 風速(解除)に切り替える可能性が高い

切り替える可能性の高い  
注意報・警報は廃止されます

## 新しい防災気象情報のホームページ表示状況(イメージ)

レベル4相当情報発表中	
● 切り替えるレベル相当情報(発表状況)	
2023年6月21日00時00分発表	
● 大雨	大雨 土砂災害 高潮
レベル5相当	
レベル4相当	レベル4相当(発表)
レベル3相当	レベル3相当(発表)
レベル2	
● 今の警報(注意警報)発表状況	
2023年6月21日00時00分発表	
● 大雨	警報・注意報
特別警報	
警報	
注意報	雷注意報 土砂災害注意報 高潮注意報
時系列情報（明日までの警報等の見通し）毎日4回定時に提供	
● 明日までの警報等の見通し(発表状況)	
2023年6月21日00時00分発表	
● 大雨	3日 4日 備考: 継続する可能性
1時間総雨量(mm)	06-09 09-12 12-15 15-18 18-21 21-24 00-03 03-06 06-09 09-12 12-15 15-18 18-21 21-24
24時間総雨量(mm)	180
大雨	20
土砂災害	



気象防災速報の例

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象**が発生または発生しつつある場合に「**気象防災速報**」を發表します。
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「**気象解説情報**」も適宜に發表します。

## 気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)

### 現状

- 記録的短時間大雨情報
- 顕著な大雨に関する気象情報
- 顕著な大雪に関する気象情報
- 竜巻注意情報

### 今後 (令和8年5月下旬～)

- 気象防災速報 (記録的短時間大雨)
- 気象防災速報 (線状降水帯発生)
- 気象防災速報 (線状降水帯直前予測)  
(R8運用開始予定)
- 気象防災速報 (短時間大雪)
- 気象防災速報 (竜巻注意/竜巻目撃)

## 気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)

### 現状

- 線状降水帯半日前予測を記載した全般/地方/府県気象情報
- 全般台風情報(総合情報)
- 大雨に関する全般/地方/府県気象情報

### 今後 (令和8年5月下旬～)

- 気象解説情報 (線状降水帯半日前予測)
- 気象解説情報 (台風第○号)
- 気象解説情報 (大雨)

■ 気象防災速報 (記録的短時間大雨) ←現: 記録的短時間大雨情報  
 近畿圏気象防災速報 (記録的短時間大雨) 第1号  
 令和○年○月○日○時○分 彦根地方気象台  
 0時50分頃近畿圏東部で記録的短時間大雨。  
 未定雨量で1時間に100ミリ。  
 猛烈な雨が降っており、災害発生の危険度が急激に高まっています。

■ 気象防災速報 (線状降水帯発生) ←現: 顕著な大雨に関する気象情報  
 近畿圏気象防災速報 (線状降水帯発生) 第1号  
 令和○年○月○日○時○分 彦根地方気象台発表  
 近畿圏南部では、線状降水帯による非常に強い雨が同じ場所を降り続けています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まっています。

■ 気象防災速報 (線状降水帯直前予測) ←令和8年度より新たに運用を始める情報  
 近畿圏気象防災速報 (線状降水帯直前予測) 第1号  
 令和○年○月○日○時○分 彦根地方気象台発表  
 近畿圏北部では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に強い雨が同じ場所を降り続ける可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まるおそれがあります。

■ 気象防災速報 (短時間大雪) ←現: 顕著な大雪に関する気象情報  
 近畿圏気象防災速報 (短時間大雪) 第1号  
 令和○年○月○日○時○分 彦根地方気象台発表  
 歴史で、22日4時までの6時間で2.5センチの顕著な降雪を観測しました。この強い雪は22日夕方にかけて続く見込みです。路面の平地では、大規模な交通障害の発生するおそれがあります。

# 気象防災速報(線状降水帯直前予測)

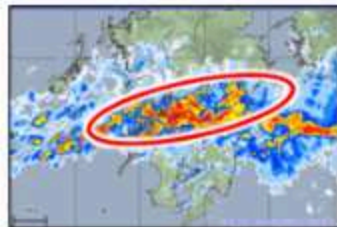
観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施しています。

- **令和8年**から、**2～3時間前**を目標にした予測情報を提供予定
  - **令和11年**から、半日前に**市町村単位**で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報を提供予定
- 情報のリードタイムを伸ばし、また、情報の発表の対象地域を狭めることで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていきます。

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

## 発生情報

令和3年	線状降水帯の発生をお知らせする情報
令和5年	最大 <b>30分</b> 程度前倒し



線状降水帯の雨域を楕円で表示

## 直前予測

令和8年  
2～3時間前を目標に  
予測情報を発表



イメージ

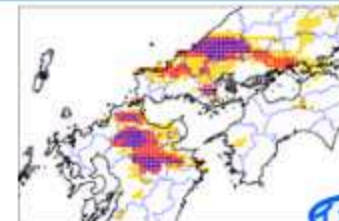
補足情報として、線状降水帯による大雨の恐れがある大まかな領域を図情報で表示(予定)

## 半日前予測

令和4年	<b>地方単位</b> で予測
令和6年	<b>府県単位</b> で予測

↓ さらに**対象地域を狭める**

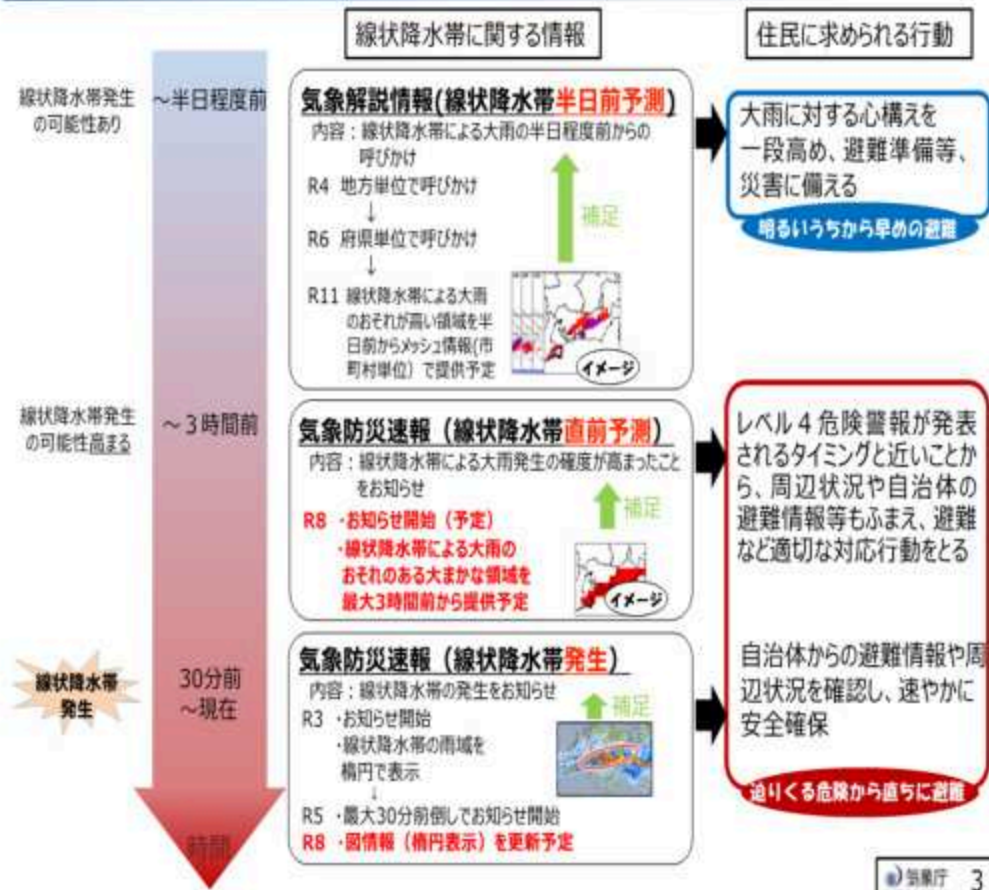
令和11年  
**市町村単位**で把握可能な危険度分布形式の情報を提供



イメージ

線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式で表示(予定)

## 線状降水帯に関する情報の位置付け



## 気象防災速報(線状降水帯直前予測)の概要(文章情報・図情報)

### 気象防災速報(線状降水帯直前予測)

- 今後3時間以内に、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に発表します。
- 一次細分区域を対象に発表します。

〇〇県気象防災速報(線状降水帯直前予測) 第1号  
 令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇気象台発表  
 (見出し)

〇〇県●●(一次細分区域)では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続く可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まるおそれがあります。

### 線状降水帯予測マップ(仮称)

- 文章情報を補足するものとして、最大3時間先までに線状降水帯による大雨のおそれのある大まかな領域をメッシュ情報で提供します。
  - 文章情報の対象地域にあつては、線状降水帯発生のおそれのある領域を確認し、防災対応につなげていただく
  - 文章情報が発表されていなくとも、メッシュ表示されている場合は線状降水帯発生のおそれがあることから、今後の防災気象情報に留意いただく



# 気象防災速報(記録的短時間大雨)

気象状況	気象庁の情報	
大雨の 数日 ～ 約1日前	早期注意情報 時系列情報 (原則定時)	気象 解説情報 (原則定時)
大雨の 半日～ 数時間前	レベル2 大雨注意報等	キキクル(危険度分布) 気象解説情報(短時間大雨)など
大雨の 数時間～ 2時間 程度前	レベル3 大雨警報等	
	レベル4 大雨危険警報 等	
	レベル5 大雨特別警報 等	

## 【気象庁での危機感の伝え方】

記録的な短時間の大雨を実際に観測もしくは解析し、キキクルでレベル4相当(もしくはそれ以上)になっているときに発表する情報です。猛烈な雨によって、災害発生の危険度が急激に高まっていることを意味しており、そのような危機感をもって、厳重に警戒を呼びかけることが多いです。

気象防災速報(記録的短時間大雨)は、警報やキキクル等で警戒を呼び掛けている中で、**猛烈な雨によって災害発生の危険度がレベル4以上に急激に高まり、実際に災害が起こっている可能性が高いことから、さらに強く警戒を呼び掛ける必要があるときに発表する情報**である。

## 【発表基準】

- ・各格子で定める1時間雨量の基準を、雨量計で観測もしくは解析雨量で解析されること
- ・レベル3大雨警報もしくはレベル3土砂災害警報以上が発表されていること
- ・同二次細分区内にキキクル警(危険)が出現していること

上記を発表後に、**さらに強く警戒を呼び掛ける必要が生じたときに再度発表する。**

## 【第2号以降の発表基準】

- ・同二次細分地域では前号の1時間雨量の基準を超えること(概ね20ミリ程度上回る)
- ・新たな二次細分地域で上記の基準を満たす大雨となっていること

第1号自体が、大雨災害につながるような稀にしか観測しない雨量であることのお知らせである。

第2号以降は、「さらに雨の降り方が強くなった」

もしくは「雨雲が広がっている(移動含む)」ことから、引き続き確認が必要となります。

## 【現行】

これまでは気象情報において、「記録的短時間大雨情報として、大雨警報で警戒・厳重警戒を呼び掛けている状況で、当該府県において数年に一度程度しか発生しないような1時間雨量を観測や解析したりしたとき、さらに強く警戒を呼び掛ける目的として発表。見出しで警戒事項等を記載し呼びかけ

## 【新】

R8からは、上記の気象情報の目的は変更せず、新設する極端な現象が発生または発生しつつあることを速報する「府県気象防災速報」で発表するよう変更。

その際にテキスト上の**地域表現は警報等と同じ細分に統一、表題のキーワードは「記録的短時間大雨」とします。**

## テキストには

**「猛烈な雨が降っており、災害発生の危険度が急激に高まっています。」**と記述することとし、この情報の意味を分かりやすくします。

現行

滋賀県記録的短時間大雨情報 第1号  
令和5年8月25日00時09分 気象庁発表

(見出し)  
0時滋賀県で記録的短時間大雨  
多賀町付近で約90ミリ

新

滋賀県記録的短時間大雨情報 第1号  
令和5年8月25日10時09分 気象庁発表

(見出し)  
0時滋賀県多賀町で記録的短時間大雨  
多賀町付近で1時間に約90ミリ  
猛烈な雨が降っており、災害発生の危険度が急激に高まっています

赤：いつどこで何が  
青：根拠となる実況  
紫：簡潔な解説

## 長浜市

大雨・河川氾濫

### 【当時の情報発表（現状の情報体系による発表）】

大雨警報・注意報（浸水害）

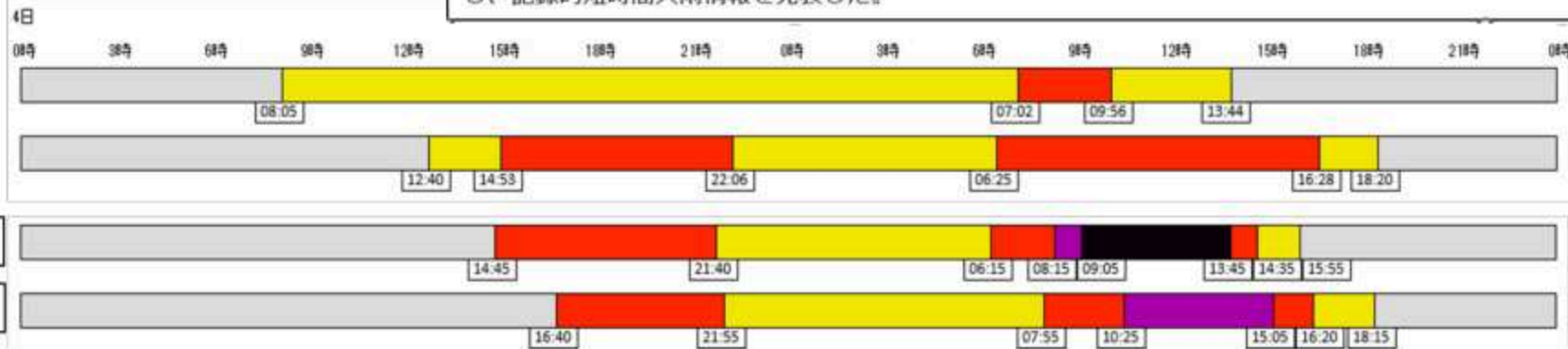
洪水警報・注意報

指定河川洪水予報（高時川）

指定河川洪水予報（姉川）

### 事例：2022年8月4～5日の大雨事例（長浜市に土砂災害経過情報を発表、高時川氾濫事例）

4日から5日にかけて日本海の前線が近畿地方を南下した。この前線に向かって流れ込んだ暖かく湿った空気と寒気の影響で、滋賀県では4日明け方から5日昼前にかけて大気の状態が非常に不安定となり、湖北を中心に大雨となった。この大雨により5日6時30分までの1時間に長浜市付近で約90ミリの猛烈な雨を解析し、記録的短時間大雨情報を発表した。

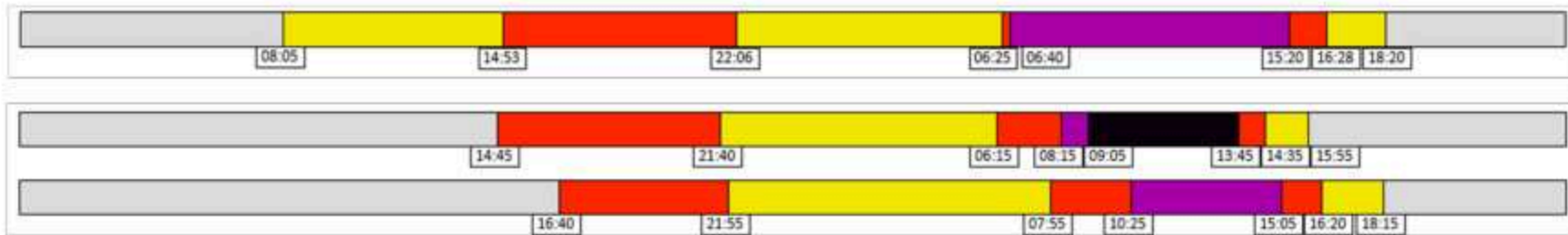


### 【新しい体系に基づく情報発表】

大雨危険警報・警報・注意報

氾濫特別警報・危険警報・警報・注意報（高時川）

氾濫危険警報・警報・注意報（姉川）



※新しい体系に基づく情報は、現時点での検討段階のものを考慮



「防災気象情報に関する検討会」のとりまとめを踏まえ、気象庁ホームページについて、令和8年度出水期から以下の項目について改善を図る。

## (1) 警戒レベル相当情報の体系整理を踏まえた改善

- 大雨・土砂災害・氾濫・高潮に関連する防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて整理
- 危険度の時系列が一目でわかるバーチャート「時系列情報（明日までの警報等の見通し）」を常時表示

## (2) 気象情報（解説情報）の体系整理を踏まえた改善

- 解説情報の性質の違いを考慮のうえ、「極端な現象を速報的に伝える情報（気象防災速報）」と「網羅的に解説する情報（気象解説情報）」に分類して整理

## (3) 各種情報を集約したページの改善

- 様々な図表等（プル型のコンテンツ）を組み合わせ表示できる「あなたの街の防災情報」を整理・拡充

### 気象庁ホームページの改善対象ページ

#### (1) 警戒レベル相当情報に関するページ

- ① 気象警報・注意報
  1. 地図表示
  2. 全国・地方予報区帳票
  3. 都道府県帳票
  4. 市町村帳票
- ② 時系列情報（明日までの警報等の見通し）【新設】
- ③ 早期注意情報（警報級の可能性）
  1. 地図表示
  2. 全国・地方予報区帳票
  3. 都道府県・市町村帳票
- ④ 指定河川洪水予報
- ⑤ 流域雨量指数の予測値
  1. 帳票
  2. グラフ【新設】
- ⑥ 大雨・洪水キキクル
- ⑦ 指定海岸高潮予報【新設】
- ⑧ 潮位観測情報

#### (2) 気象情報（解説情報）に関するページ

- ⑨ 気象防災速報・気象解説情報（メニュー分類）
- ⑩ 気象防災速報・気象解説情報（地図表示）【新設】
- ⑪ 気象解説情報・気象解説情報（全般・地方帳票）【新設】
- ⑫ 気象防災速報・気象解説情報（都道府県帳票）【新設】

#### (3) 各種情報を集約したページの改善

### 警戒レベル相当情報の体系整理を踏まえた改善

- ① 気象警報・注意報
  1. 地図表示
  2. 全国・地方予報区帳票
  3. 都道府県帳票
  4. 市町村帳票
- ② 時系列情報（明日までの警報等の見通し）【新設】
- ③ 早期注意情報（警報級の可能性）
  1. 地図表示
  2. 全国・地方予報区帳票
  3. 都道府県・市町村帳票
- ④ 指定河川洪水予報
- ⑤ 流域雨量指数の予測値
  1. 帳票
  2. グラフ【新設】
- ⑥ 大雨・洪水キキクル
- ⑦ 指定海岸高潮予報【新設】
- ⑧ 潮位観測情報

気象庁HP新たな防災気象情報について(令和8年～)

この範囲・深さで浸水する  
おそれがある又はおそれが高い状況

<凡例>

- 戸建て平屋
- 戸建て2階建て
- 集合住宅  
3階建て以上
- 高齢・知人宅
- 指定緊急  
避難場所等



左の図は行動の必要な場所や行動のイメージ例を示しています。

このよう場所では、災害発生のおそれの高まりに応じ、避難情報や防災気象情報を参考に主体的にとるべき避難行動等を判断・実施することになります。

そのため、危険度の高まる場所や高まるタイミングなどを把握することが必要になります。

以降の説明では、それらを把握するための資料やコンテンツ等について簡単に紹介しています。

<※以下、1つでも該当すれば立退く必要があるが、いずれにも該当しない場合は屋内安全確保も可能>

- ① 全戸が浸水する
- ② 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っている
- ③ 長期雨<sup>※1</sup>の浸水が許容できない<sup>※2</sup>



堤防の高さや堤防整備済み区域における堤防決壊や越流による氾濫は流れの勢いが非常に強いいため、木造家屋は倒壊するおそれがある



- ×1 想定される浸水継続時間が公表されている場合は、その時間
- ×2 考えられる支障の例
  - ・水、食糧、薬等の確保困難
  - ・電気、ガス、水道、トイレ等の確保困難

## 浸水の深さ

洪水や内水氾濫によって、市街地や家屋、田畑が水で覆われることを浸水といい、その深さ（浸水域の地面から水面までの高さ）を「浸水深」といいます。膝下（約50cm）で歩行困難、腰高（約1m）で避難は極めて危険になります。30cmで子どもや高齢者の避難が困難になり、地下空間の浸水は20～47cmでドアが開かなくなり、車は排気管が浸水して停止します。浸水時は泥に含まれる菌による感染症や建物倒壊のリスクも高まります



浸水深	浸水程度の目安
0～0.5m	床下浸水（大人の膝までつかる）
0.5～1.0m	床上浸水（大人の腰までつかる）
1.0～2.0m	1階の軒下まで浸水する
2.0～5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m～	2階の屋根以上が浸水する

高齢者や要配慮者などの水害による死傷者の12%程度は、浸水深0.5～2mの一階床上浸水の状況で発生していることにも留意が必要です。



## キキクルの名称が変わります

正式名称	愛称	避難情報に関するガイドラインの記述
大雨警報（土砂災害）の危険度分布	土砂キキクル	大雨警報（土砂災害）の危険度分布
大雨警報（浸水害）の危険度分布	浸水キキクル	大雨警報（浸水害）の危険度分布
洪水警報の危険度分布	洪水キキクル	洪水警報の危険度分布



### 令和8年度からの新体系での名称

正式名称として現行の愛称「〇〇キキクル」を使う。

正式名称	避難情報に関するガイドライン令和8年度での記載
土砂キキクル	土砂キキクル
浸水キキクル	浸水キキクル
洪水キキクル	洪水キキクル
大雨キキクル	大雨キキクル

大雨キキクルは 浸水と洪水メッシュの危険度を重ね合わせた危険度

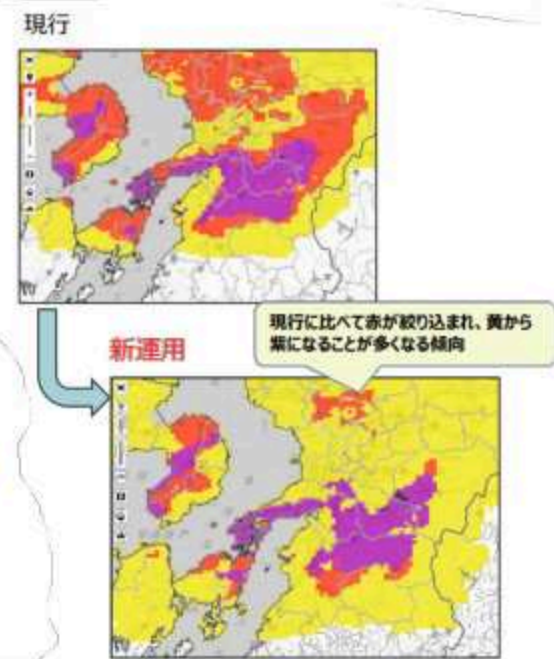
キキクルに新規表示機能が加わります。また、土砂キキクルは、表示の特性に変化があります。

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際に、**危険度が高まっている地域を確認**することができます。
- 大雨に関する情報が対象としている河川の**氾濫の危険度（洪水キキクル）**や短時間強雨による**浸水害の危険度（浸水キキクル）**を重ねて大雨キキクルとして新規表示します。
- **洪水キキクルと浸水キキクルについて切替え表示**で、洪水災害・浸水害それぞれの危険度の確認が可能です。
- 土砂キキクルについては、判定基準の変更に伴い、現行に比べて警戒（赤）が絞り込まれるとともに、注意（黄）から危険（紫）になることが多くなる傾向がありますので、表示の特性の変化にご留意ください。

## 大雨キキクル（イメージ）



## 土砂キキクルの特性変化（イメージ）



# 「キキクル」の通知サービス

土砂災害や洪水災害からの自主避難の判断に役立てていただくための「キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布）」について、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する「危険」（紫）などへの危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスです。

気象庁の協力のもとで、以下の5つの事業者が実施しています。この通知サービスは住民の主体的な避難の判断を支援することを目的としています。

ユーザーが登録した地域の危険度が上昇したとき等に、メールやスマホアプリでプッシュでお知らせします。



## 協力事業者紹介



「ゆめくまちゃん」から新たに「ココア」のキャラクターデザインアプリ「KMP (コロン)」で提供いたします。  
2019年8月25日リリース！



気象情報や防災アプリを提供いたします。  
2019年9月1日リリース！



気象庁JAPANアプリで提供いたします。  
2019年8月1日リリース！



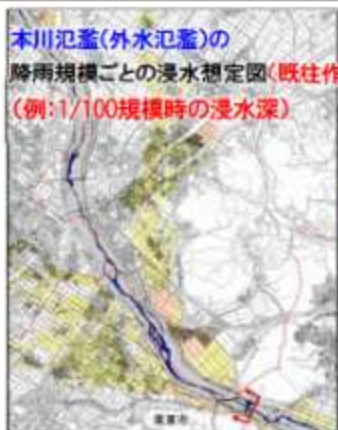
お住まいのエリアで対応して、メール通知を提供いたします。  
2019年7月18日リリース！



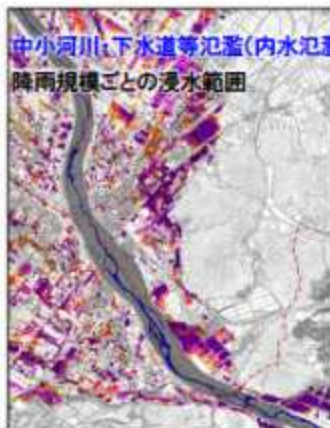
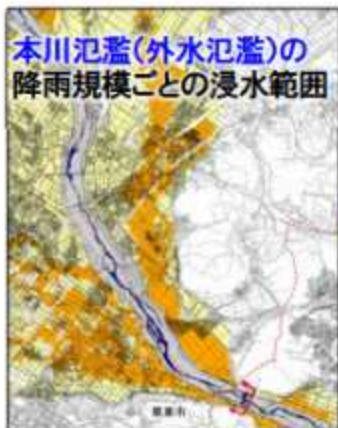
Yahoo! JAPANアプリで提供いたします。  
2019年7月18日リリース！



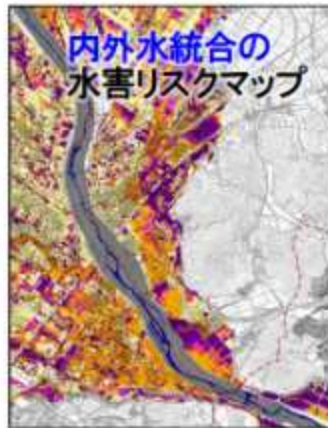
- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所では、これまで流域治水の取組を推進することを目的として、野洲川・瀬田川(国管理区間)の外水氾濫のみを考慮した多段階(降雨規模ごと)の浸水想定図等を公表していました。
- 今回、この外水氾濫のみの浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫による多段階(降雨規模ごと)の浸水想定図を重ね合わせ、内外水統合の浸水想定図として公表します。
- 複数の降雨規模ごとの浸水範囲を重ね合わせた「内外水統合の水害リスクマップ」も作成しました。
- 中～高頻度の降雨での被害を軽減する減災対策(防災まちづくり等)の検討や、内水氾濫を踏まえた避難路検討等への活用を期待しています。



重ね合わせ

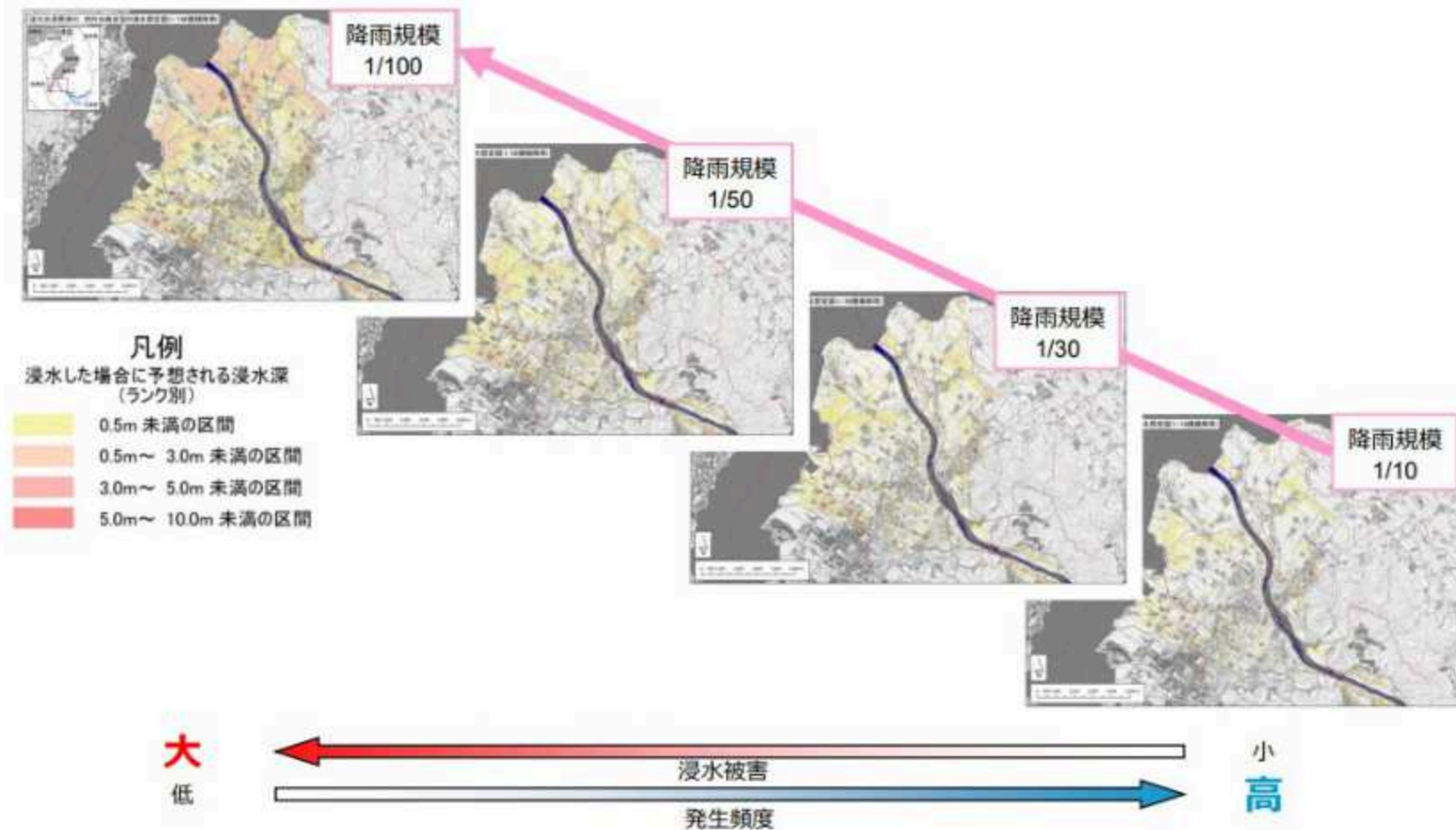


重ね合わせ



# 内外水統合の浸水想定図 琵琶湖河川事務所資料

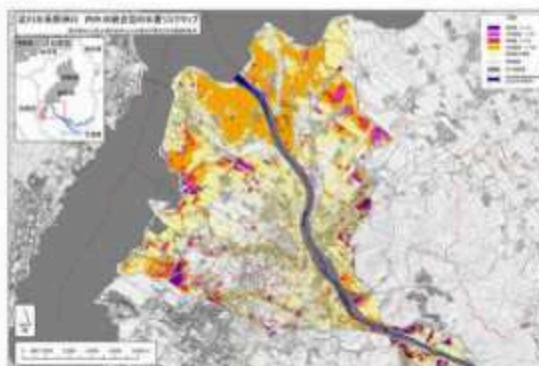
○国管理区間の外水氾濫のみによる浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫の浸水想定図を重ね合わせました。  
○浸水想定図は比較的頻度が高い降雨規模を含め、複数の降雨規模で作成しています。



- 外水氾濫のみによる降雨規模ごとの浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫による降雨規模ごとの浸水想定図の情報をもとに、「①浸水が想定される範囲」、「②浸水深50cm以上の範囲」、「③浸水深3m以上の範囲」の3種類の内外水統合の水害リスクマップを作成しました。



① 浸水が想定される範囲



② 浸水深50cm以上の範囲  
(床上浸水相当以上)

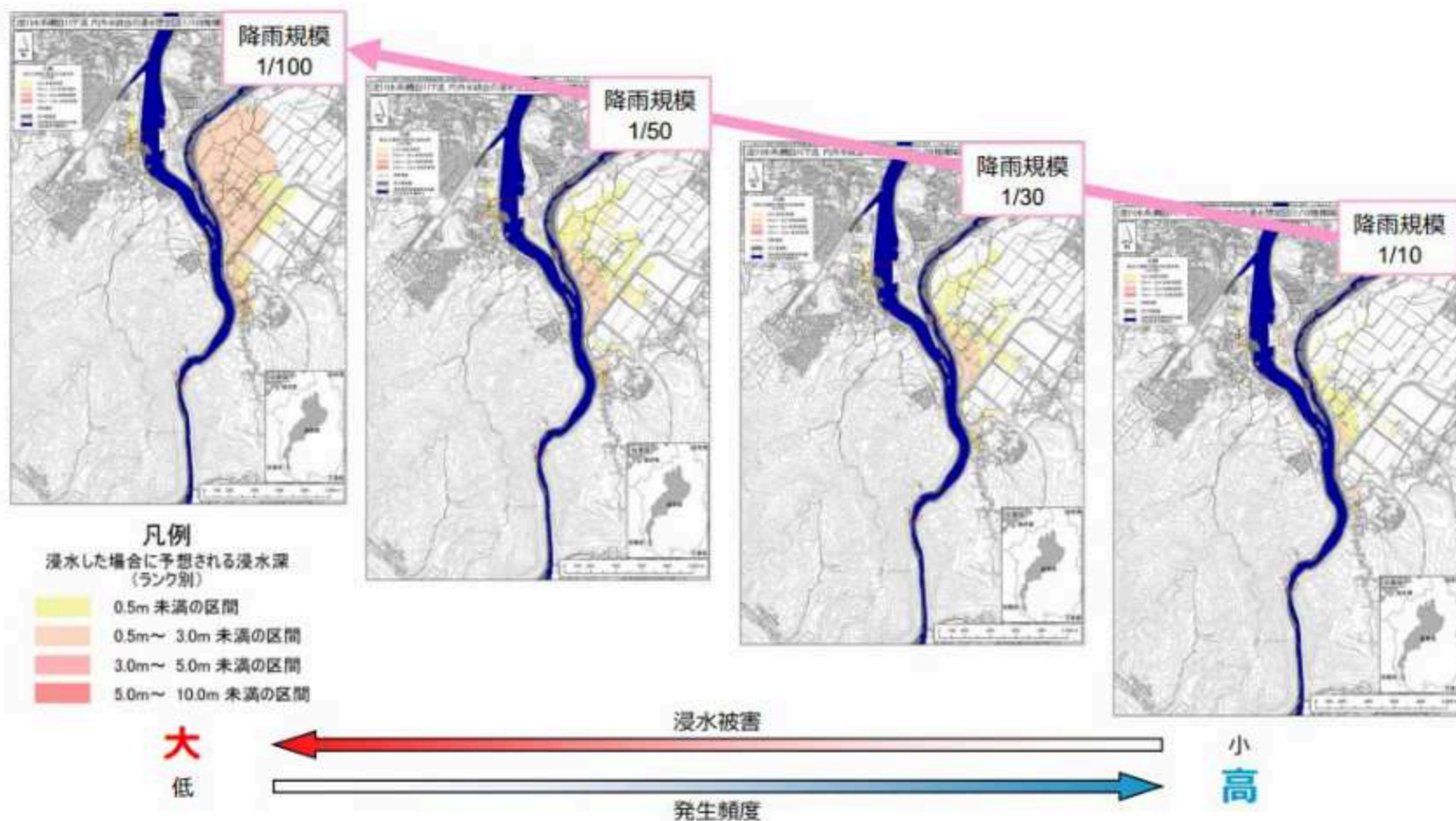


③ 浸水深3m以上の範囲  
(1階軒下浸水相当以上)

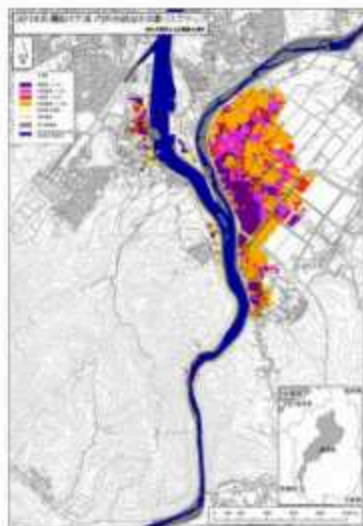


# 内外水統合の浸水想定図(瀬田川下流) 琵琶湖河川事務所資料

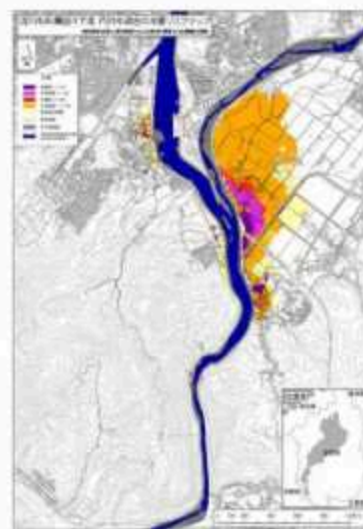
○国管理区間の外水氾濫のみによる浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫の浸水想定図を重ね合わせました。  
○浸水想定図は比較的頻度が高い降雨規模を含め、複数の降雨規模で作成しています。



- 外水氾濫のみによる降雨規模ごとの浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫による降雨規模ごとの浸水想定図の情報をもとに、「①浸水が想定される範囲」、「②浸水深50cm以上の範囲」、「③浸水深3m以上の範囲」の3種類の内外水統合の水害リスクマップを作成しました。



① 浸水が想定される範囲



② 浸水深50cm以上の範囲  
(床上浸水相当以上)

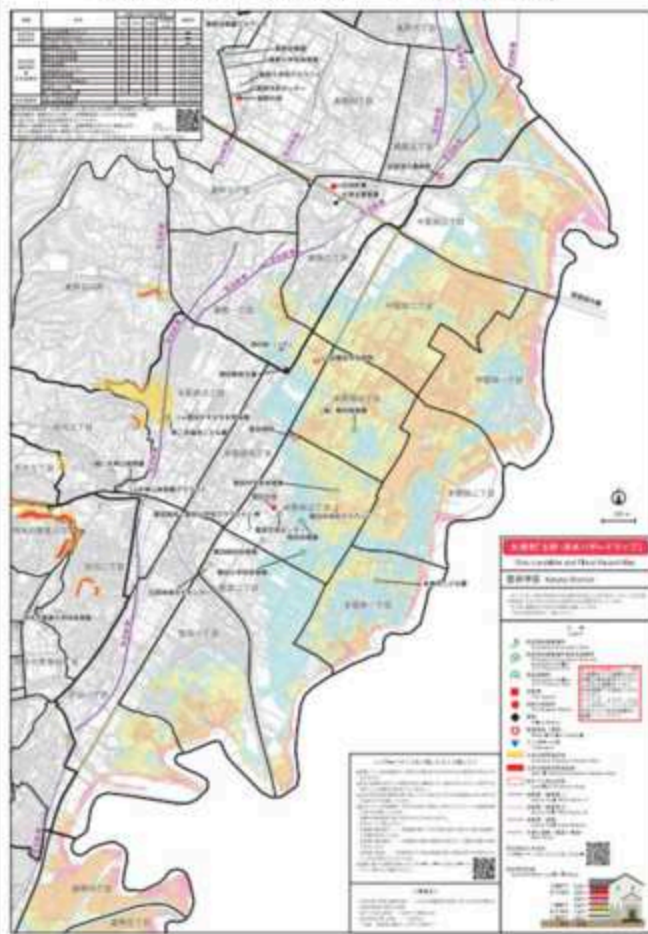


③ 浸水深3m以上の範囲  
(1階軒下浸水相当以上)



## 資料の見方、留意点などを把握して使用しましょう!

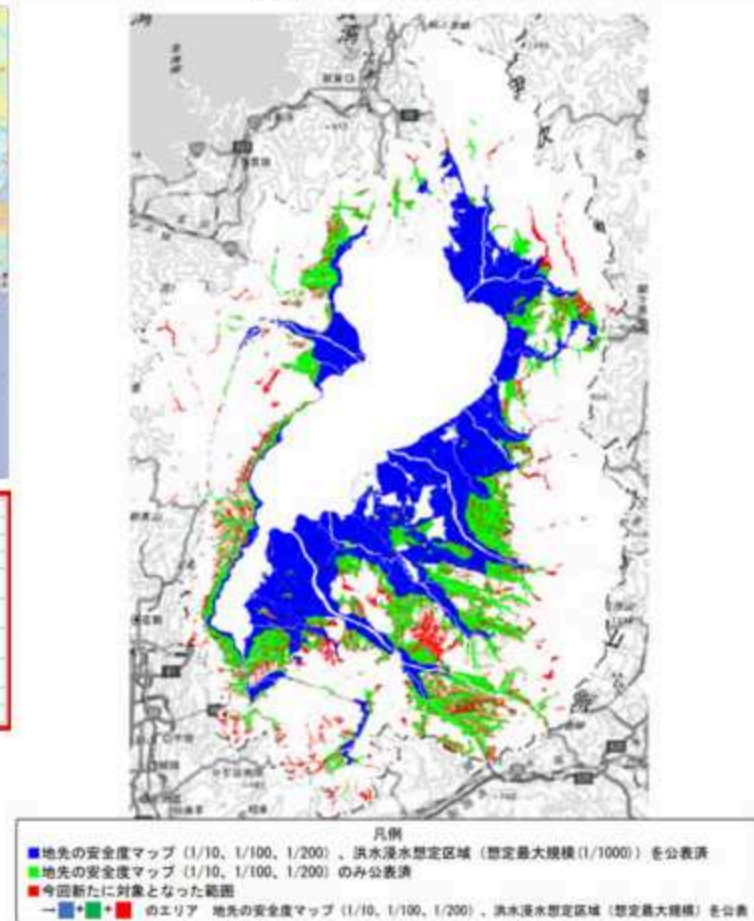
大津市土砂・洪水ハザードマップ(真野)



滋賀県防災情報マップ(地先の安全度マップ)



洪水浸水想定区域図



滋賀県公式

## 滋賀県防災アプリ

Shiga Prefecture Disaster Prevention App

「滋賀県防災アプリ」は、  
防災情報のプッシュ通知や避難所検索、  
マイ・タイムラインの作成ができます！



**プッシュ通知**

避難情報の発令や気象庁の防災情報をプッシュ通知でお知らせします。

**現在地情報**

気象情報や標高、ハザード区域内の判定など現在地の災害リスクが確認できます。

**避難所検索**

現在地周辺の避難所や避難場所を自動検索。洪水浸水想定区域などのハザードマップを表示します。

**マイ・タイムライン**

家族で共有する避難計画や、グループのマイ・タイムラインが作成できます。

**主な機能**

- マイ・タイムライン作成
- 防災情報プッシュ通知
- 避難所検索ハザードマップ
- 避難コンパスルート案内
- 河川水位カメラ情報
- ジュニアモードシニアモード

ダウンロードはこちら /



QRコードは共通です

お問い合わせ | 077-528-3432 | as0003@pref.shiga.lg.jp

滋賀県公式

## 滋賀県防災アプリ 様々な機能



- 01 防災情報のプッシュ通知**  
アプリを起動していなくても、避難情報や防災情報をプッシュ通知します。
- 02 避難所の自動検索**  
現在地周辺の避難所や避難場所を自動検索。災害時には、開示した避難所も確認できます。
- 03 避難行動支援機能**  
オフラインでも利用できる避難コンパスやルート案内機能で避難行動を支援します。
- 04 ハザードマップの確認**  
土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など、様々なハザードマップを表示します。〔全県対応〕
- 05 河川水位・カメラ・ダム情報**  
河川水位情報やカメラ情報が確認できます。河川水位とダム情報は、プッシュ通知します。
- 06 複数の画面モードを用意**  
遠方によりがちな付きのジュニアモードや、音声読み上げ対応のブラインドモードに切り替えられます。

お問い合わせ | 077-528-3432 | as0003@pref.shiga.lg.jp

077-528-4152 | ryuiki@pref.shiga.lg.jp

滋賀県では、災害情報や道路情報、気象情報など様々な防災情報をまとめて提供できる「滋賀県防災アプリ」を開発されて公開されています！

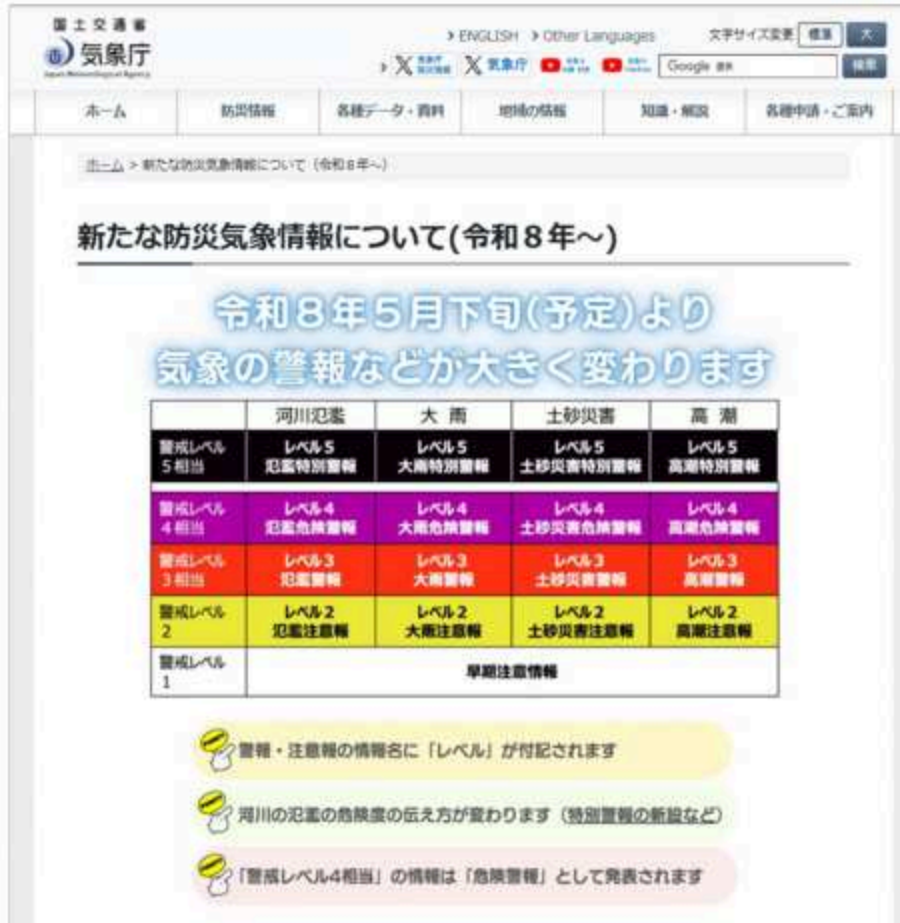
○主な機能

- ・現在地に基づくハザード情報の表示
- ・避難所検索機能
- ・ハザードマップや河川カメラの確認機能
- ・マイ・タイムラインの作成機能

※タイムライン……一人ひとりに合った避難の準備から避難完了までの行動計画のこと

## 気象庁HP新たな防災気象情報について(令和8年～)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



国土交通省 気象庁

ホーム 防災情報 各種データ・資料 地域の情報 知識・解説 各種申請・ご案内

ホーム > 新たな防災気象情報について(令和8年～)

### 新たな防災気象情報について(令和8年～)

令和8年5月下旬(予定)より  
気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 冠氾特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 冠氾危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 冠氾警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 冠氾注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

令和8年5月下旬に運用を開始する「新しい防災気象情報」は、警戒レベルを強く意識したものです。また、中小河川の洪水浸水想定域や雨水出水浸水想定域、各種の浸水想定図、防災アプリなども作成、公表されています。これらの各種情報やコンテンツは、皆様が作成、見直し等を実施される、防災計画、避難安全確保計画、BCP計画へ適切に反映、利活用を進めていただくことにより、施設利用者や職員の皆様の安全安心の向上につながります。

平時より、災害リスクについて職員、利用者の皆様と一緒に考え、訓練などを通じて、災害対応イメージ養い、少しでも自然災害から受けるリスクを減らしてください。

今回の研修が少しでも皆様のお役に立てただければ幸いです。